第２章　単純集計結果

１　回答者の属性

問１
　はじめに、あなたご自身のことについておたずねします。（ＳＡ）

【性別】

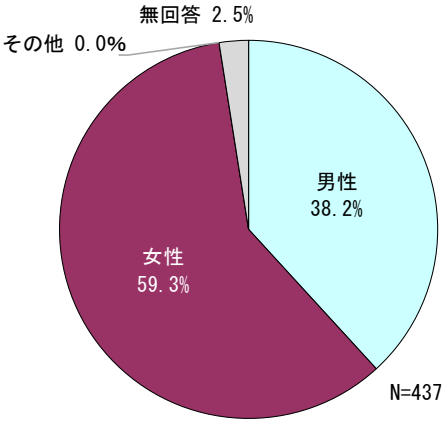

【年齢】

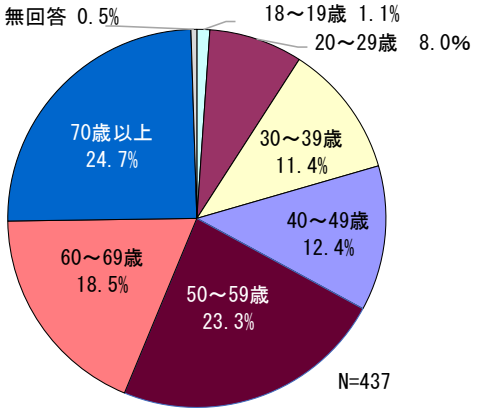

【年齢×性別】

上段:度数 下段:％	回答数	年齢							
		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	無回答
全体	437	5	35	50	54	102	81	108	2
	100.0	1.1	8.0	11.4	12.4	23.3	18.5	24.7	0.5
男性	167	1	10	18	20	40	32	46	－
	100.0	0.6	6.0	10.8	12.0	24.0	19.2	27.5	－
女性	259	4	25	32	34	60	49	54	1
	100.0	1.5	9.7	12.4	13.1	23.2	18.9	20.8	0.4
無回答	11	－	－	－	－	2	－	8	1
	100.0	－	－	－	－	18.2	－	72.7	9.1

【結婚】

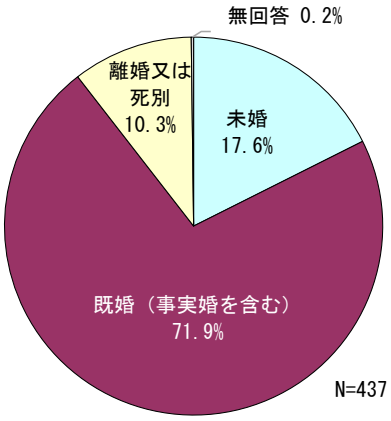

【子ども】

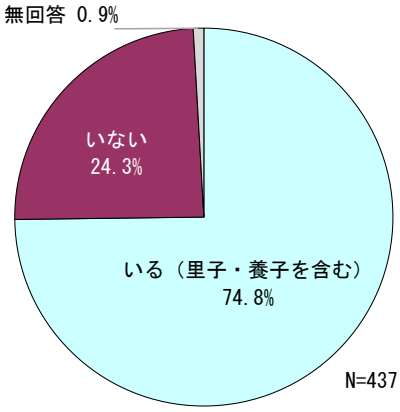

【家族形態】

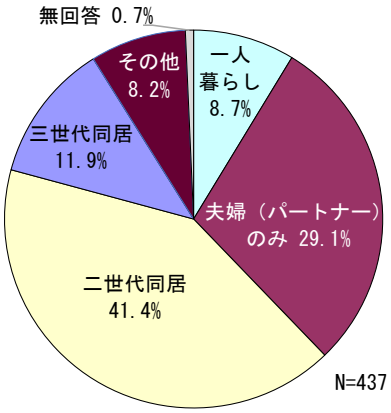

【未成年】

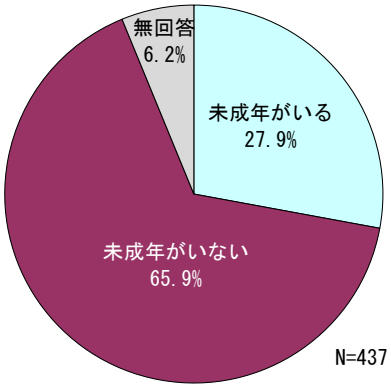

【要介護者】

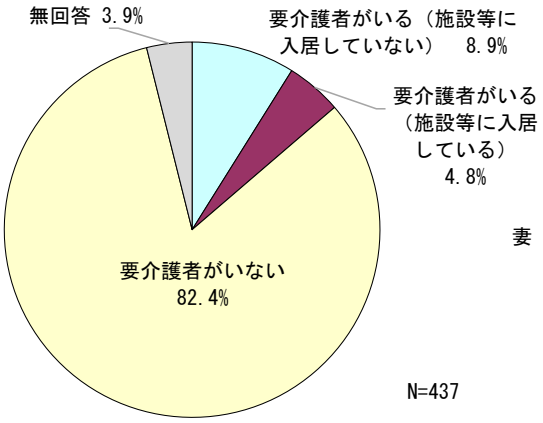

【就業状況】

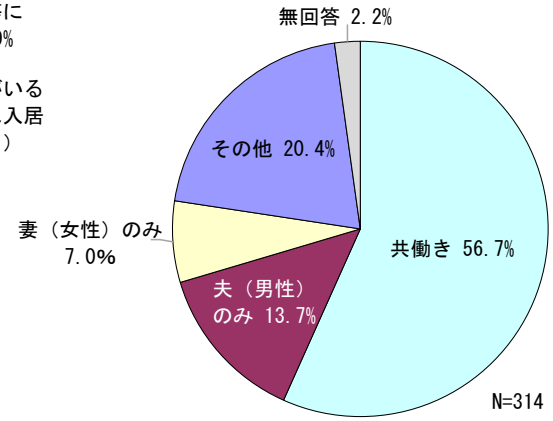

【職業】

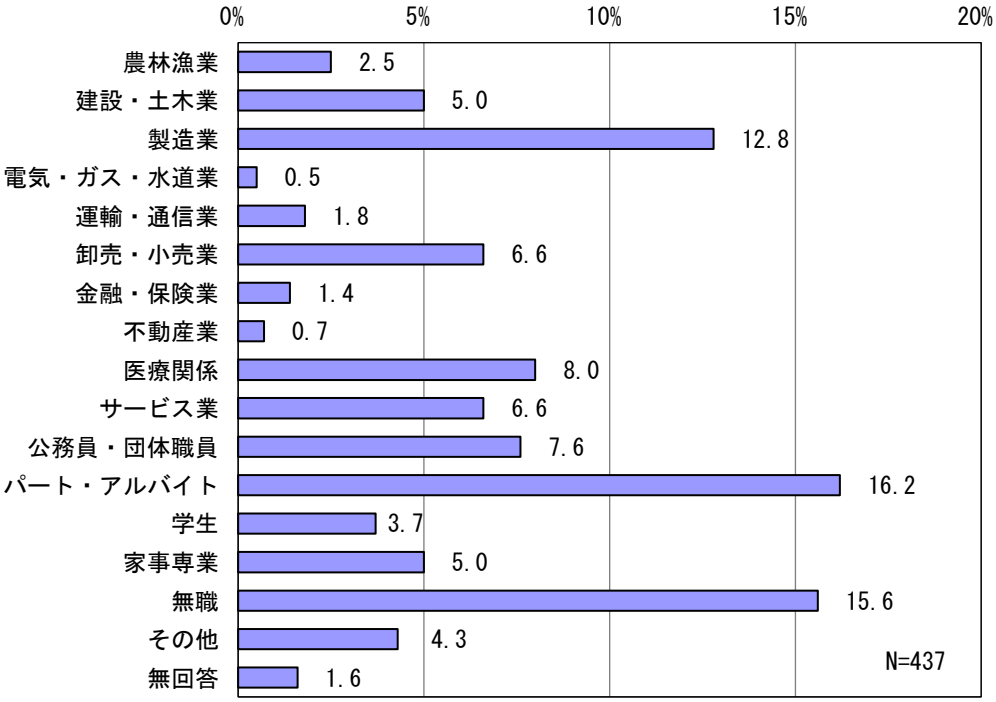

２　男女平等意識について

問２
　あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。①～⑧の各分野について、あなたの考えに近いものをそれぞれ１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

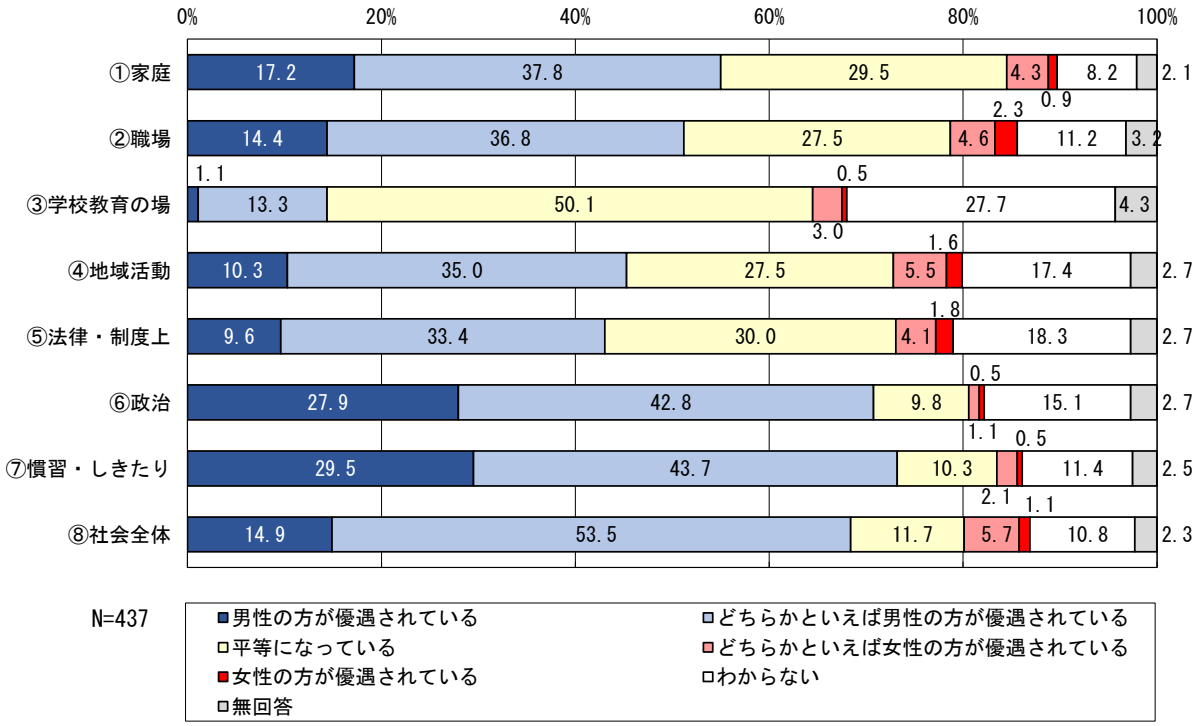

＜集計結果＞

　男女の地位の平等感について、家庭や職場など８つの分野ごとに聞いたところ、「平等になっている」と答えた人の割合は、「家庭」で 29.5%、「職場」で 27.5%、「学校教育の場」で 50.1%、「地域活動」で 27.5%、「法律・制度上」で 30.0%、「政治」で 9.8%、「慣習・しきたり」で 10.3%となっている。そして、「社会全体」としての男女の平等を感じているとする人は 11.7%であった。

　「平等になっている」と答えた人の割合が半数を超えたのは「学校教育の場」のみで、「法律・制度上」でも３割程度、「政治」「慣習・しきたり」では１割前後にとどまっている。一部では男女平等が進んでいる分野も把握できるが、社会全体的に男性が優遇されていると感じる人が多い。

①　家庭

家庭では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 55.0%、「平等になっている」と答えた人の割合が 29.5%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 5.2%となっている。

既往調査と比較すると「平等になっている」と答えた人の割合は令和２年より 3.8 ポイント、平成 27 年より 0.6 ポイント減少している。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（33.8%）より 4.3 ポイント、全国（30.0%）より 0.5 ポイントそれぞれ低くなっている。

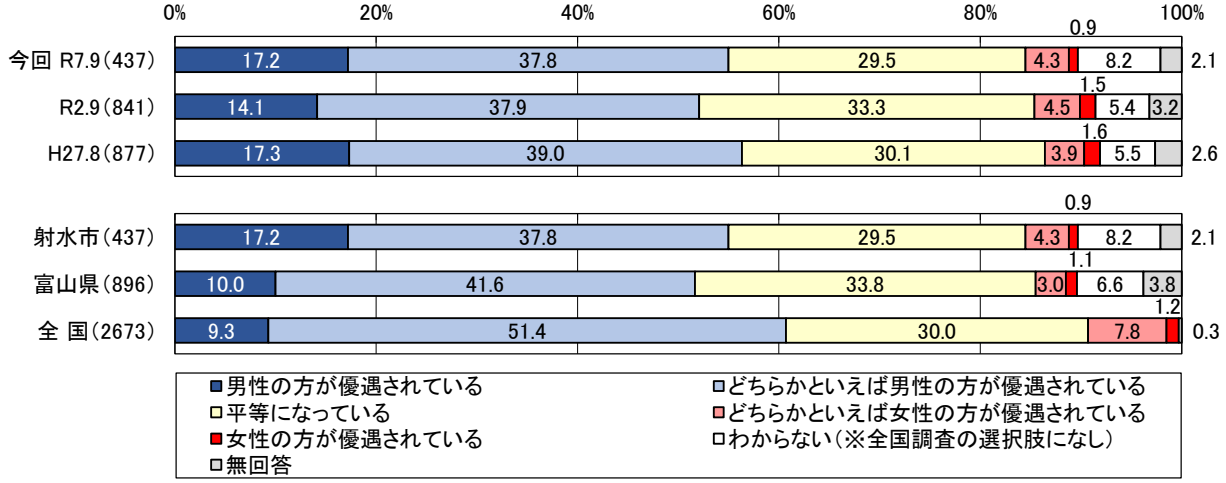

② 職場

職場では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 51.2%、「平等になっている」と答えた人の割合が 27.5%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 6.9%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は平成 27 年から 5.9 ポイント（21.6%→26.0%→27.5%）増加している。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（26.9%）より 0.6 ポイント、全国（25.8%）より 1.7 ポイントそれぞれ高くなっている。

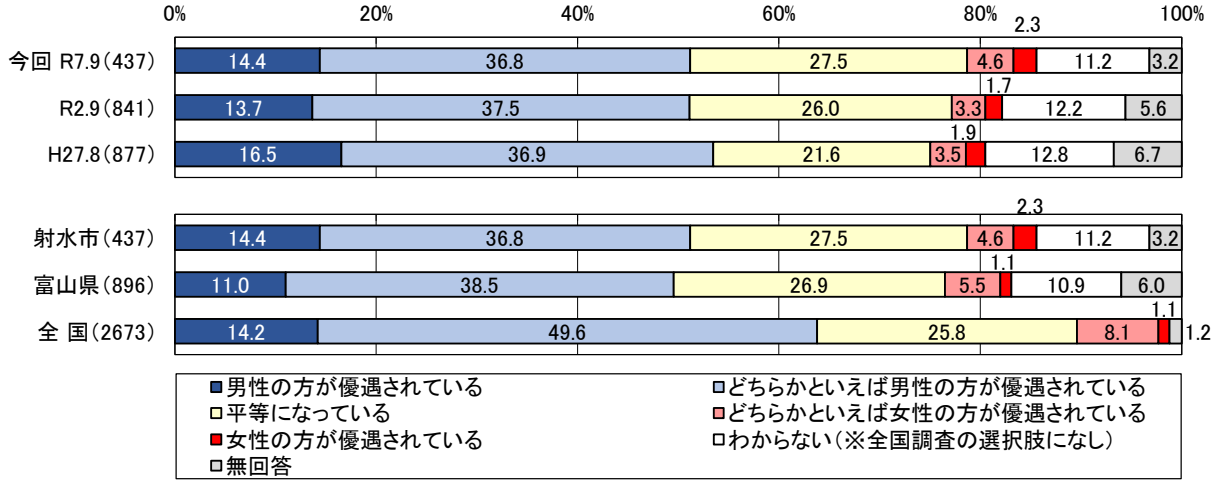

③ 学校教育の場

学校では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 14.4%、「平等になっている」と答えた人の割合が 50.1%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 3.5%となっている。

前回調査と同様に、他分野と比較して、「平等になっている」と答えた人の割合が高いが、「わからない」とする人の割合も 27.7%と高くなっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は令和２年より 4.4 ポイント増加し、５割を超えている。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（50.6%）より 0.5 ポイント、全国（70.4%）より 20.3 ポイントそれぞれ低くなっている。

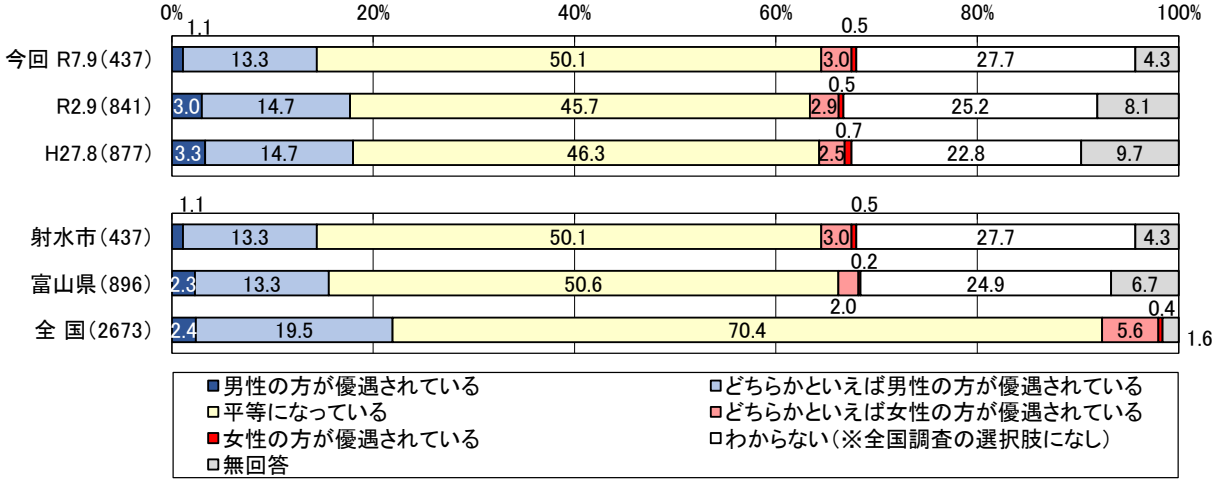

④ 地域活動

地域活動では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 45.3%、「平等になっている」と答えた人の割合が 27.5%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」とする人の割合が 7.1%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は令和２年より 0.6 ポイント増加している。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（32.9%）より 5.4 ポイント、全国（40.3%）より 12.8 ポイントそれぞれ低くなっている。

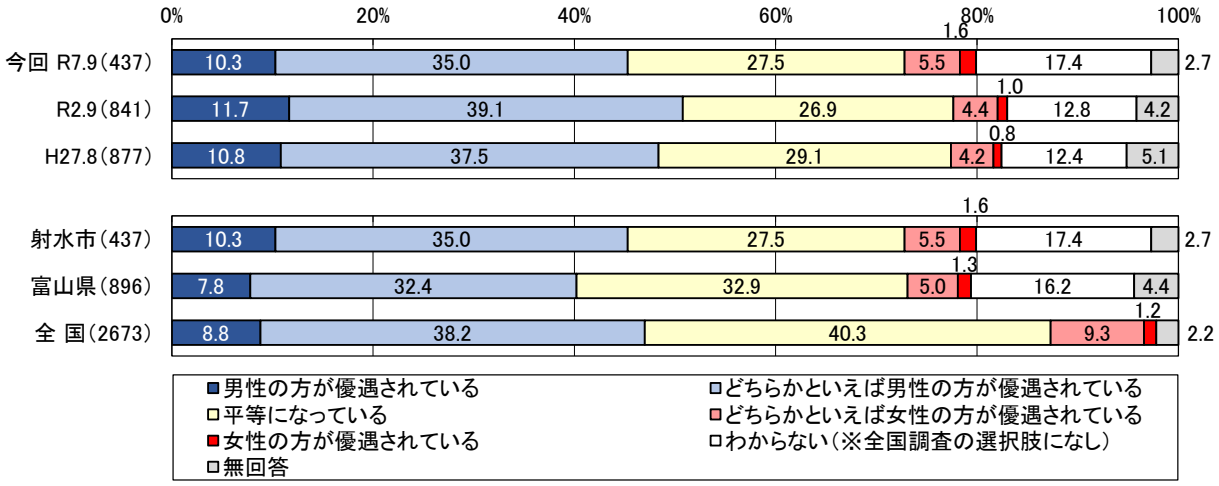

⑤ 法律・制度

法律や制度では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 43.0%、「平等になっている」と答えた人の割合が 30.0%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性が優遇されている」とする人の割合が 5.9%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は令和２年に比べ 0.9 ポイント、平成 27 年に比べ 4.9 ポイントそれぞれ減少している。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（27.1%）より 2.9 ポイント高く、全国（38.2%）より 8.2 ポイント低くなっている。

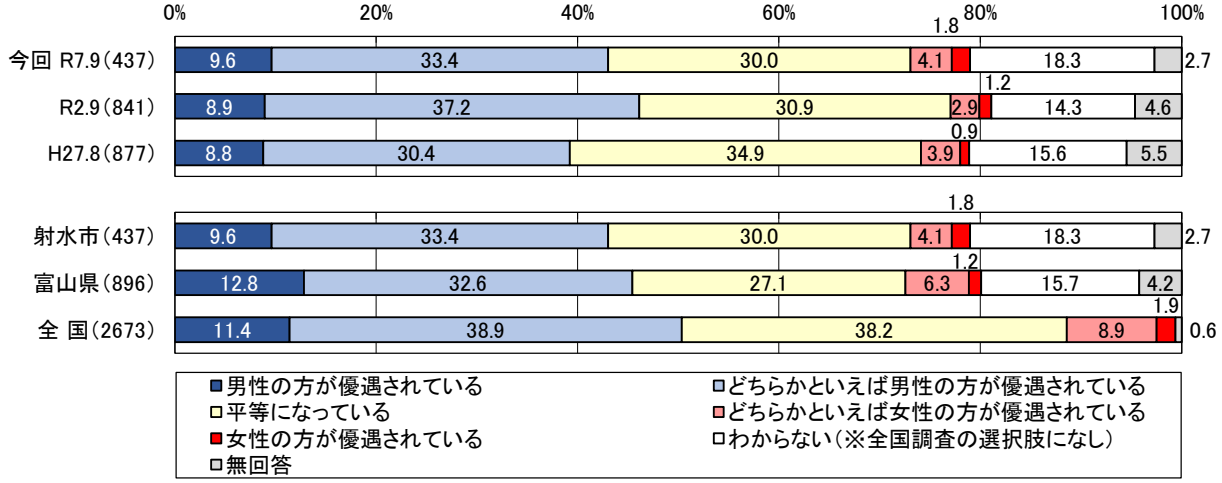

⑥ 政治の場

政治の場では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 70.7%、「平等になっている」と答えた人の割合が 9.8%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 1.6%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は平成 27 年より 5.3 ポイント、令和２年より 0.5 ポイント低下している。

富山県調査、全国調査とも「平等になっている」と答えた人の割合は１割を超えていない。

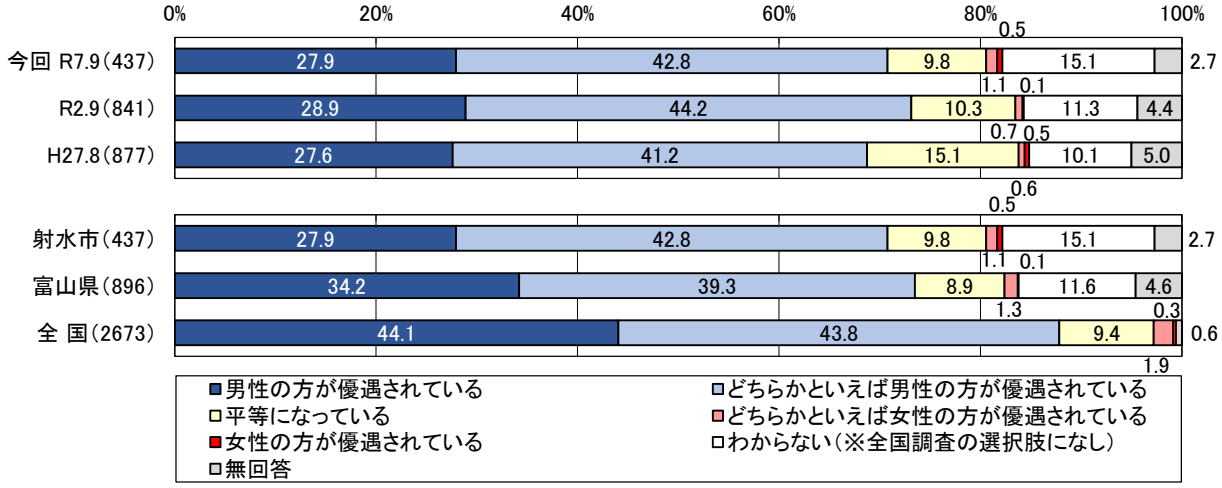

⑦ 慣習・しきたり

慣習・しきたりでは、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 73.2%、「平等になっている」と答えた人の割合が 10.3%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 2.6%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、平成 27 年と比べ 1.5 ポイント、令和２年に比べ 0.4 ポイント増加と、微増傾向である。

富山県調査、全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、富山県（10.4%）より 0.1 ポイント、全国（16.3%）より 6.0 ポイントそれぞれ低くなっている。

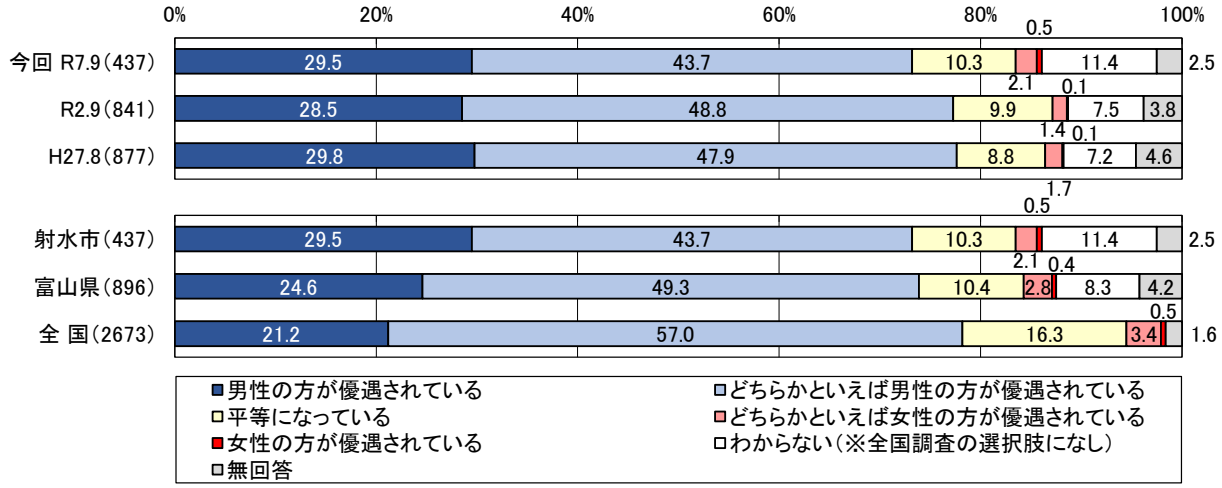

⑧ 社会全体

社会全体では、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とする人の割合が 68.4%、「平等になっている」と答えた人の割合が 11.7%、「女性の方が優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」とする人の割合が 6.8%となっている。

既往調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は、平成 27 年と比べて 1.4 ポイント増加しているが、令和２年に比べると 2.0 ポイント減少している。

全国調査と比較すると、「平等になっている」と答えた人の割合は射水市の方が 5.0 ポイント低くなっている。

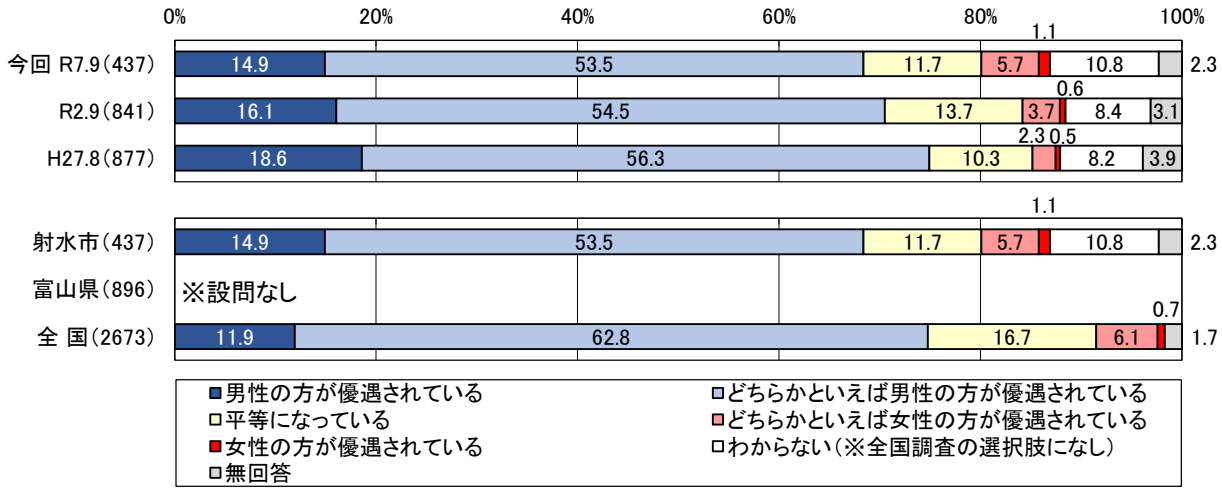

３　家庭生活・地域活動について

問３
　次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。
　①～⑧の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

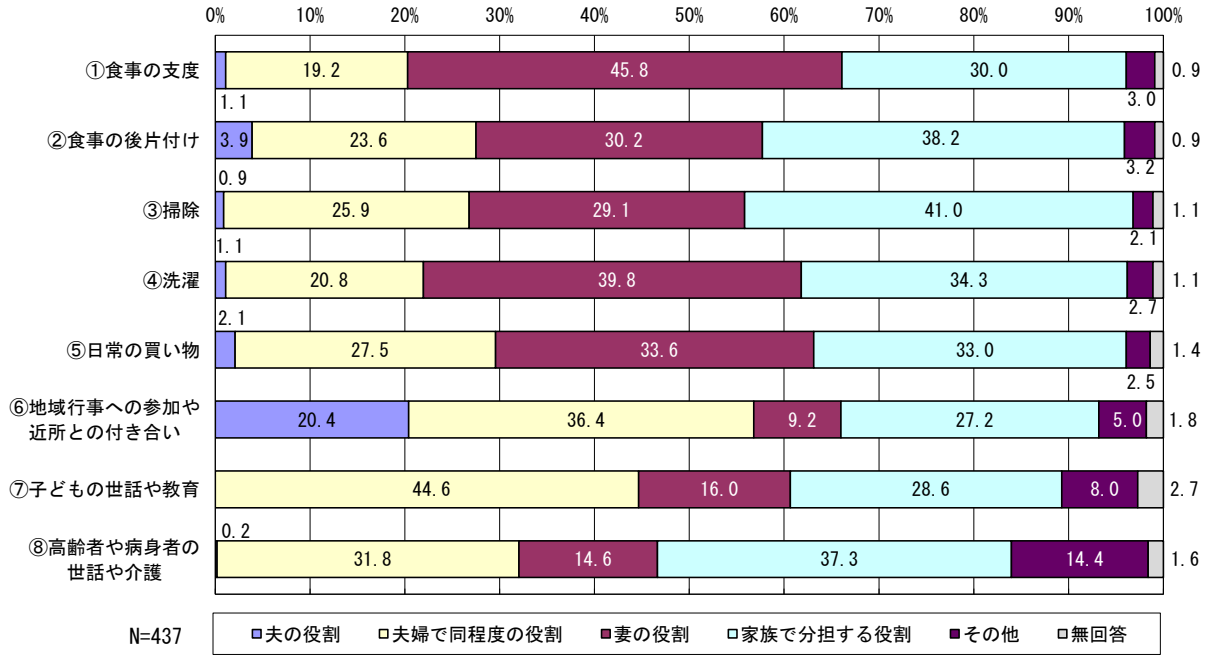

＜集計結果＞

　家庭生活における仕事の役割について８つの項目で聞いたところ、「家族で分担する役割」と答えた人の割合が最も高い項目は、「食事の後片づけ」（38.2%）、「掃除」（41.0%）、「高齢者や病身者の世話や介護」（37.3%）の３項目で、「夫婦で同程度の役割」と答えた人の割合が最も高い項目は、「地域行事への参加や近所との付き合い」（36.4%）、「子どもの世話や教育」（44.6%）の２項目で、「妻の役割」と答えた人の割合が最も高い項目は、「食事の支度」（45.8%）、「洗濯」（39.8%）、「日常の買い物」（33.6%）の３項目となっている。

　「妻の役割」と答えた人の割合が「食事の支度」、「洗濯」、「日常の買い物」、「食事の後片付け」（30.2%）で３割を超える一方、「夫の役割」と答えた人の割合をみると、２割を超えた「地域行事への参加や近所との付き合い」（20.4%）以外はどの項目も 4%以下となっている。夫婦や家族での役割分担は進んでいるようだが、依然として家庭の仕事は「妻の役割」とする項目が多くなっている。

① 食事の支度

「妻の役割」と答えた割合が 45.8%と最も高く、次いで「家族で分担する」が 30.0%、「夫婦で同程度の役割」が 19.2%となっている。

既往調査と比較すると、「妻の役割」と回答している人の割合が、平成 27 年では 64.5%と６割を超えていたが、令和２年では 56.5%と６割を切り、今回調査では５割を切っている。一方で、「家族で分担する役割」は平成 27 年では 18.8%と２割に届かなかったが、令和２年では２割を超え、今回調査ではちょうど３割となっている。

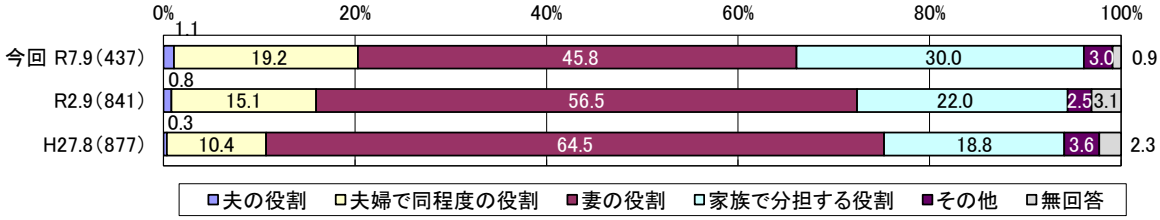

② 食事の後片付け

「家族で分担する役割」と答えた割合が 38.2%と最も高く、次いで「妻の役割」が 30.2%、「夫婦で同程度の役割」が 23.6%となっている。

既往調査と比較すると、「妻の役割」と回答している人の割合が平成 27 年から 13.7 ポイント（43.9%→34.2%→30.2%）減少した一方、「家族で分担する役割」の割合は平成 27 年から 9.1 ポイント（29.1%→32.3%→38.2%）増加している。

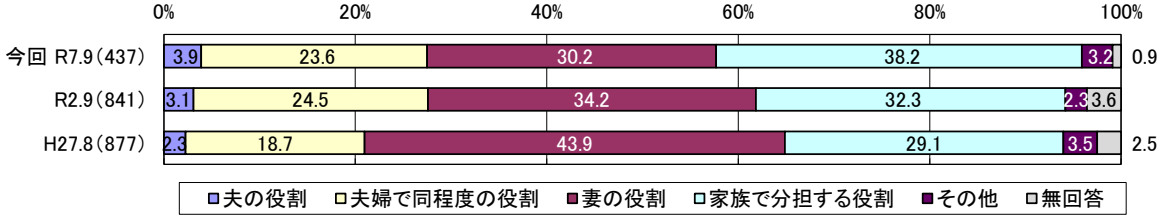

③ 掃除

「家族で分担する役割」と答えた人の割合が 41.0%と最も高く、次いで「妻の役割」が 29.1%、「夫婦で同程度の役割」が 25.9%の順となっている。

既往調査と比較すると、「妻の役割」と回答している人の割合が平成 27 年から 7.4 ポイント（36.5%→31.6%→29.1%）減少した一方、「家族で分担する役割」の割合は平成 27 年から 6.8 ポイント（34.2%→34.0%→41.0%）増加している。

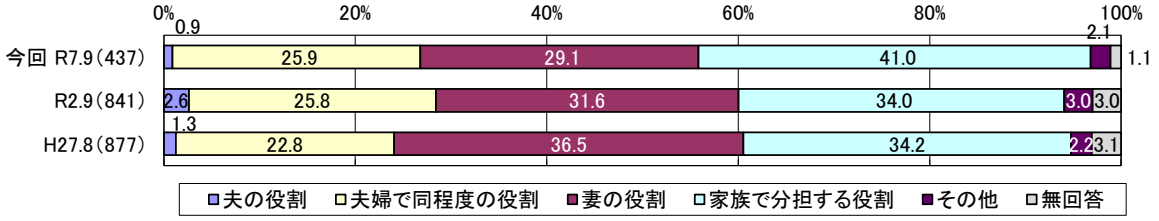

④　洗濯

「妻の役割」と答えた人の割合が 39.8%と最も高く、次いで「家族で分担する役割」が 34.3%、「夫婦で同程度」が 20.8%の順となっている。

既往調査と比較すると、令和２年まで５割を超えていた「妻の役割」と回答している人の割合が平成 27 年から 18.8 ポイント（58.6%→50.2%→39.8%）減少した一方、「家族で分担する役割」の割合は平成 27 年から 15.0 ポイント（19.3%→23.8%→34.3%）増加している。

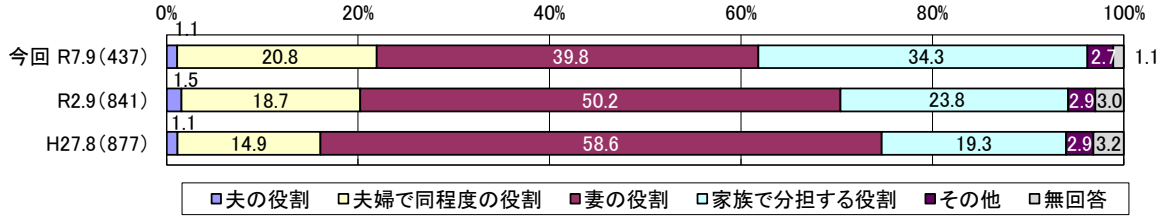

⑤ 日常の買い物

「妻の役割」と答えた人の割合が 33.6%と最も高く、次いで「家族で分担する役割」が 33.0%、「夫婦で同程度の役割」が 27.5%の順となっている。

既往調査と比較すると、平成 27 年では５割を超えていた「妻の役割」と回答する人の割合が今回調査では 16.5 ポイント（50.1%→42.0%→33.6%）減少した一方、「家族で分担する役割」の割合は平成 27 年から 12.6 ポイント（20.4%→21.6%→33.0%）増加している。

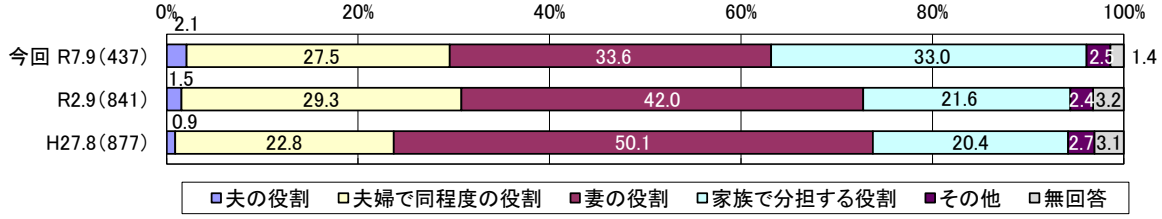

⑥ 地域行事への参加や近所との付き合い

「夫婦で同程度の役割」と答えた人の割合が 36.4%と最も高く、次いで「家族で分担する役割」が 27.2%、「夫の役割」が 20.4%の順となっている。

既往調査をみてみると全体的に、「夫婦で同程度の役割」とする回答が減少し、「夫の役割」「家族で分担する役割」とする回答が増加傾向となっている。

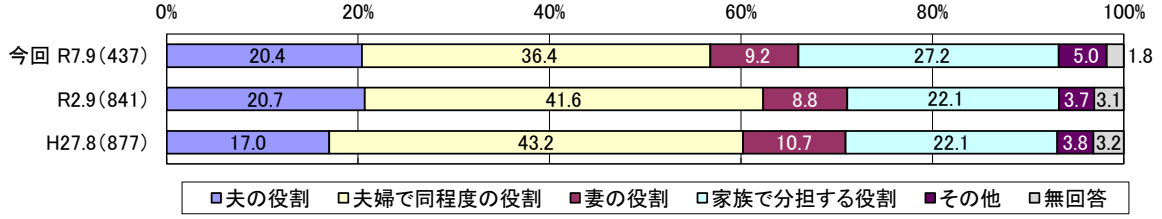

⑦ 子どもの世話や教育

「夫婦で同程度の役割」と答えた人の割合が 44.6%と最も高く、次いで、「家族で分担する」が 28.6%、「妻の役割」が 16.0%の順となっている。

既往調査をみると、「妻の役割」とする回答が減少し、「家族で分担する役割」と回答する割合が増加している。

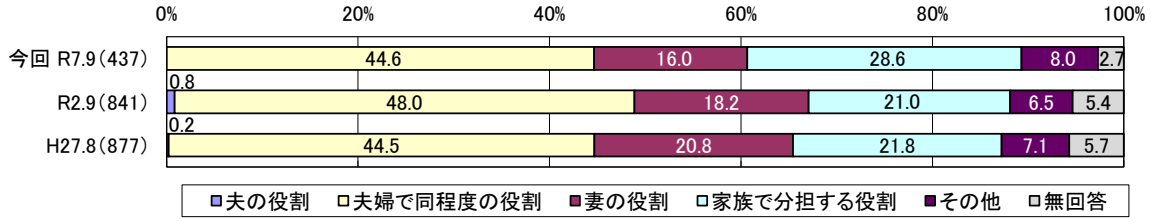

⑧ 高齢者や病身者の世話

「家族で分担する役割」と答えた人の割合が 37.3%と最も高く、次いで「夫婦で同程度の役割」が 31.8%、「妻の役割」が 14.6%の順となっている。

既往調査をみると、「妻の役割」とする回答が減少し、「家族で分担する役割」と回答する割合が増加する傾向となっている。

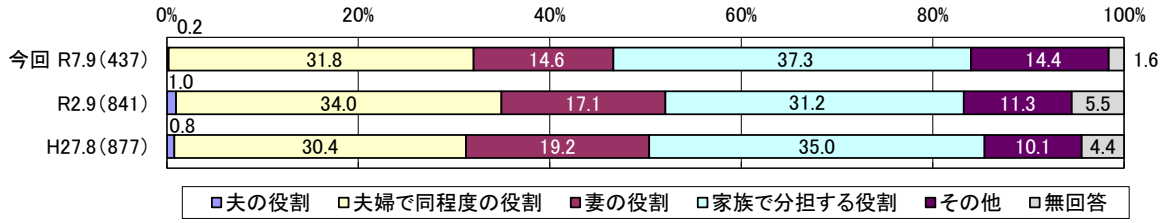

問４
「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどう思いますか。あなたの考えに近いものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

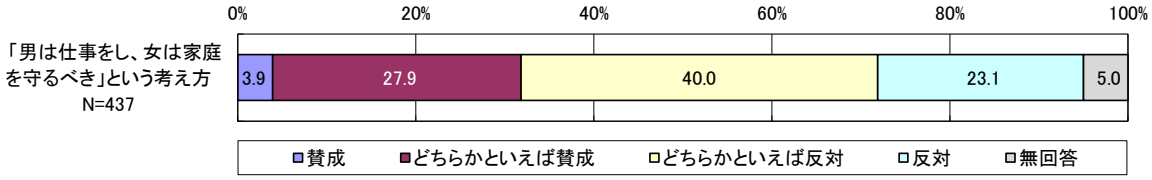

「男は仕事、女は家庭を守るべきである」という考え方について、『賛成』（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）とする人の割合が 31.8%、『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）とする人の割合が 63.1%である。性別役割分担意識に『反対』する割合が、『賛成』する割合を 31.3 ポイント上回っている。

全国調査においても射水市同様に、『反対』（64.8%）とする人の割合が『賛成』（33.1%）とする人の割合を 31.7 ポイント上回っている。

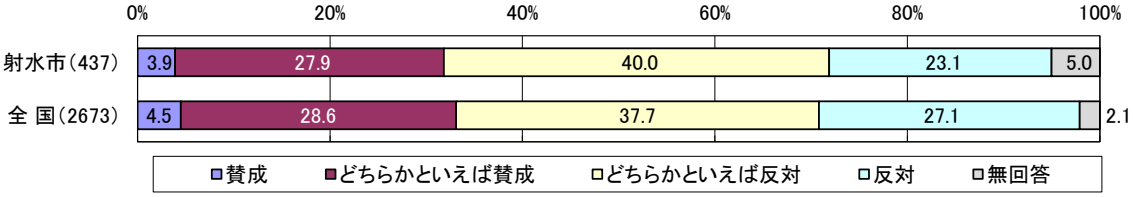

【参考比較】

なお、今回調査では全国調査に選択肢を合わせ、「どちらともいえない」を削除しているため、既往調査及び富山県調査（富山県調査では回答選択肢に「わからない」があることから、当該選択肢回答者は除外した）について、「賛成」「どちらかといえば賛成」「反対」「どちらかといえば反対」と回答した人に限定して割合を参考として比較した。

性別役割分担については『反対』とする割合は、平成 27 年が 50.9%、令和２年が 65.1%、今回調査が 66.5%となっている。同様に富山県調査でも 67.3%と７割近くとなっている。

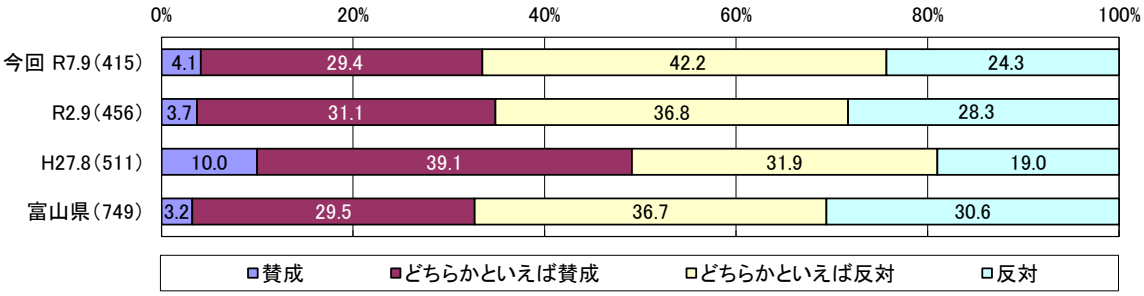

問４－１　　問４で「１」または「２」を選んだ方にお聞きします。
「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に賛成する理由として、あなたの考えに近いものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に賛成する理由を聞いたところ、「性別で役割分担したほうが効率が良いと思うから」と答えた人の割合が 35.3%と最も高くなっている。次いで「子どもの成長にとって良いと思うから」が 25.9%、「個人的にそうありたいと思うから」が 19.4%となっている。

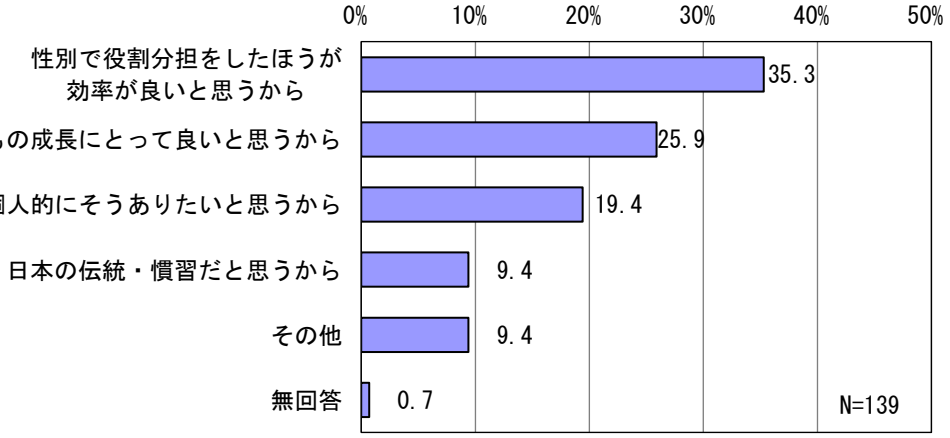

問４－２　　問４で「３」または「４」を選んだ方にお聞きします。
「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に反対する理由として、あなたの考えに近いものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方に反対する理由を聞いたところ、「男女ともに仕事と家庭に関わるほうが、各個人、家庭にとって良いと思うから」と答えた人の割合が 59.4%と最も高く、次点の「一方的な考え方を押し付けるのは良くないと思うから」の 17.4%とは 42.0 ポイントという大きな差となっている。

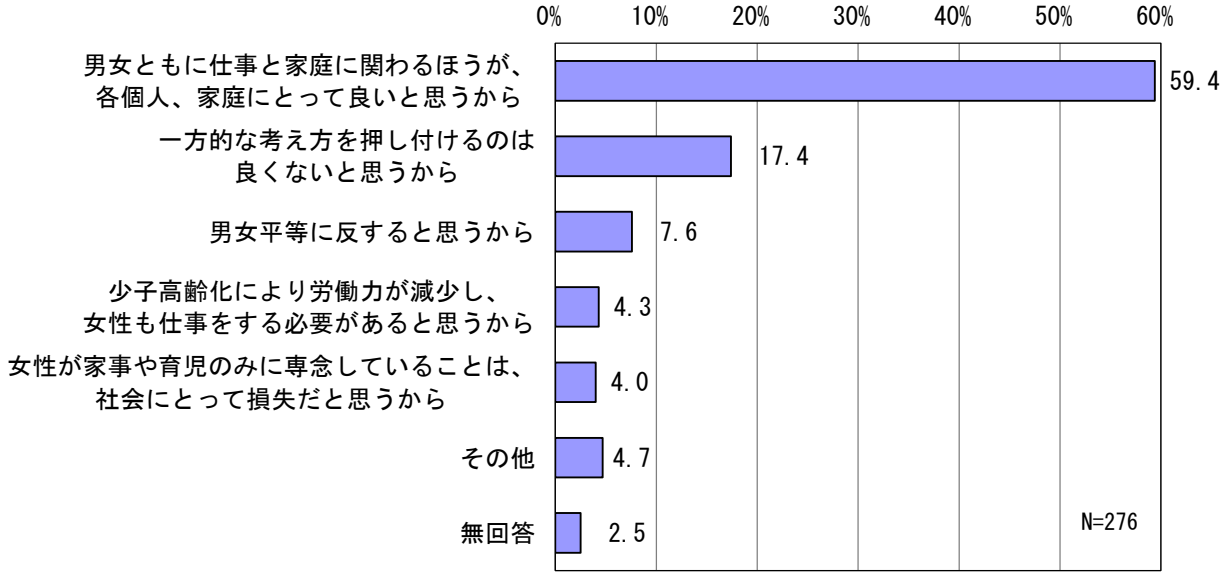

問５
　生活の中での、「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、(1)あなたの希望に最も近いもの、(2)あなたの現実(現状)に最も近いものについて、それぞれ１つ選んで○印をつけてください。（ＳＡ）

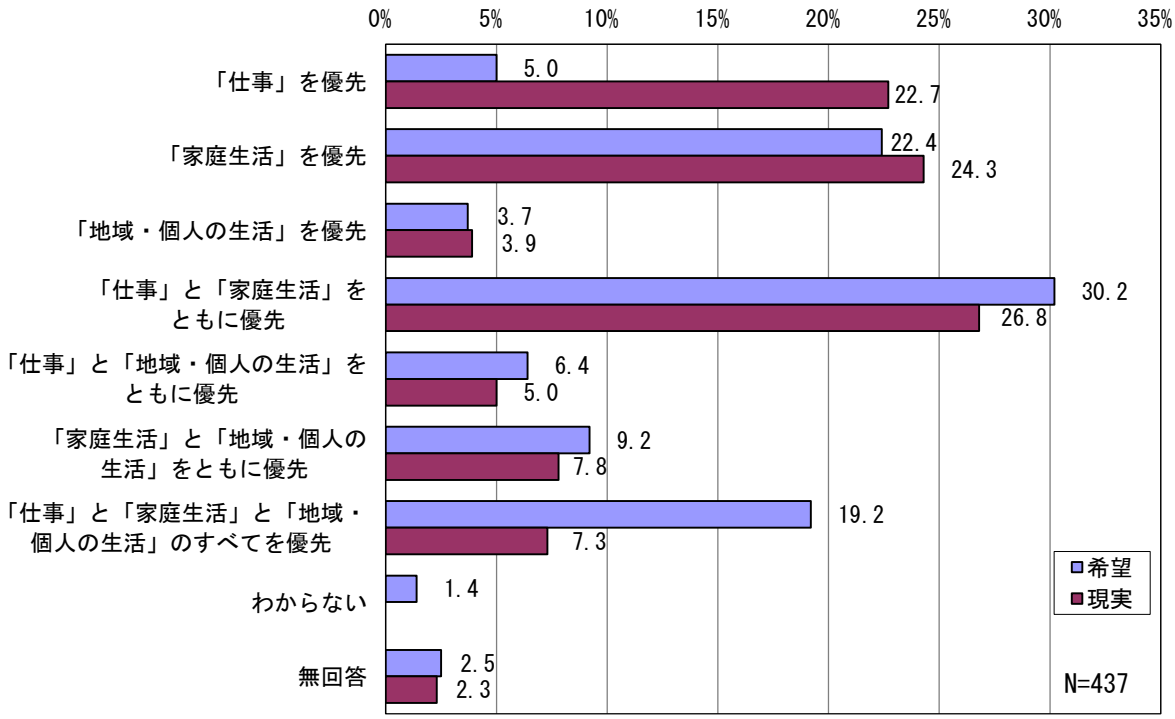

＜集計結果＞

　生活の中での優先度について、希望と現実をそれぞれ聞いたところ、希望は「仕事と家庭生活をともに優先」と答えた人の割合が 30.2%で最も高く、次いで「家庭生活を優先」が 22.4%、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活のすべてを優先」が 19.2%の順になっている。

　現実についても希望と同様に「仕事と家庭生活をともに優先」と答えた人の割合が 26.8%で最も高く、次いで「家庭生活を優先」が 24.3%、「仕事を優先」が 22.7%の順になっている。

　希望と現実を比較して差が大きかったのは、「仕事を優先」では現実（22.7%）が希望（5.0%）を 17.7 ポイント上回っている。次いで「仕事と家庭生活と地域・個人の生活のすべてを優先」で現実が希望を 11.9 ポイント下回っている。仕事以外も優先させたいという希望に対し、現実では仕事を優先せざるを得ない状況がうかがえる。

（１）あなたの希望に最も近いもの

既往調査と比較すると、平成 27 年では「『仕事』『家庭生活』『地域・個人の生活』のすべてを優先」が２割を超えて最も高かったが、令和２年以降は「『仕事』『家庭生活』をともに優先」が２割を超えて最も高くなり、今回調査では３割を超える結果となった。

富山県調査では、「『仕事』『家庭生活』をともに優先」が最も高いのは射水市と同様だが、次点につけたのは「『仕事』『家庭生活』『地域・個人の生活』のすべてを優先」（18.3%）となっている。

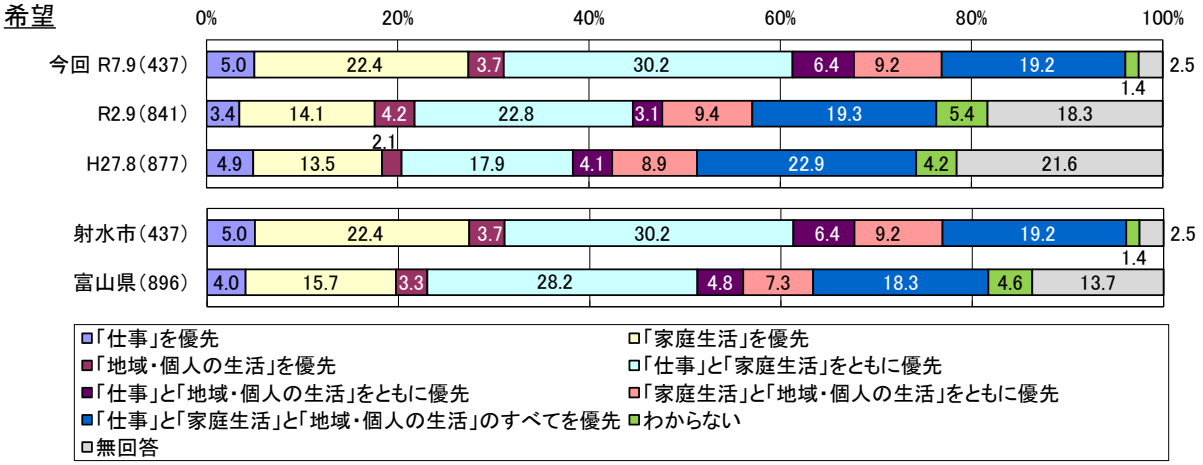

（２）あなたの現実（現状）に最も近いもの

既往調査と比較して回答割合が増加した項目は、「『家庭生活』を優先」の 8.5 ポイント（15.8%→18.7%→24.3%）、「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」の 7.4 ポイント（19.4%→22.6%→26.8%）である。対して回答割合が減少した項目は、「『仕事』を優先」の 3.7 ポイント（26.4%→23.0%→23.7%）である。

富山県調査では、「『仕事』を優先」と答えた割合が 25.7%と最も高く、次いで「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」が 23.3%、「『家庭生活』を優先」が 19.2%と、射水市の上位３項目の順位とは違いがみられた。

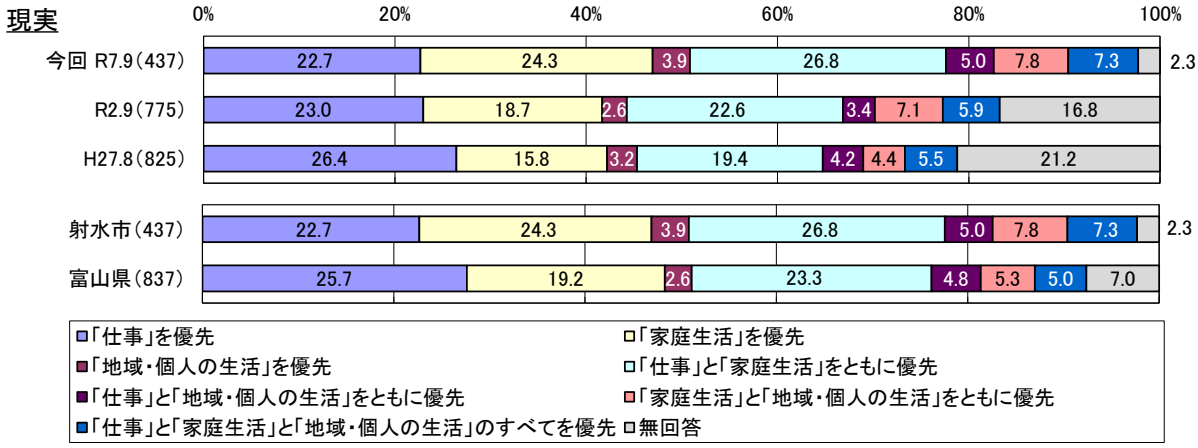

※平成27年、令和２年、富山県については、選択肢から「わからない」を除外し再集計した

問６
　男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

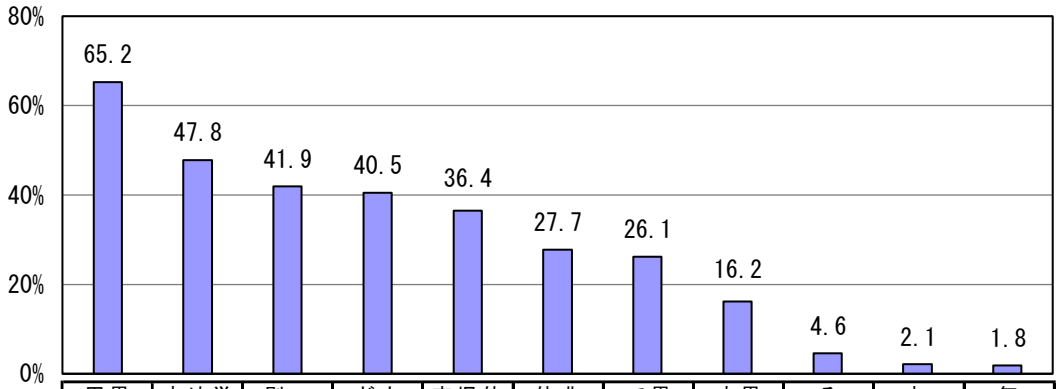

	男女とも育児・介護休業制度を利用しやすくする職場環境づくり	労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担意識の見直し	ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実	休日保育や延長保育、病児・病後児保育などの公的保育サービスの充実	非正規労働者の労働条件（賃金や休暇制度など）向上	男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備	男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供	その他	わからない	無回答
R7.9（437）	65.2	47.8	41.9	40.5	36.4	27.7	26.1	16.2	4.6	2.1	1.8
R2.9（841）	68.5	46.1	42.4	47.7	38.3	34.2	28.3	21.4	4.6	4.6	2.0
H27.8（877）	66.8	43.4	36.1	47.8	41.6	34.8	28.6	20.8	3.4	5.7	2.4
	１位	２位	３位								

男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うことを聞いたところ、「男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」を挙げた人の割合が 65.2%と最も高くなっている。次いで「労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が 47.8%、「『男は仕事、女は家庭』など、性別による役割分担意識の見直し」が 41.9%となっている。

既往調査と比較すると、今回調査では４番目に高い割合の「ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実」が令和２年（47.7%）、平成 27 年（47.8%）ともに２番目に高い割合となっており、５割近くを占めている。

問７
　女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、どのような改善策が有効だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

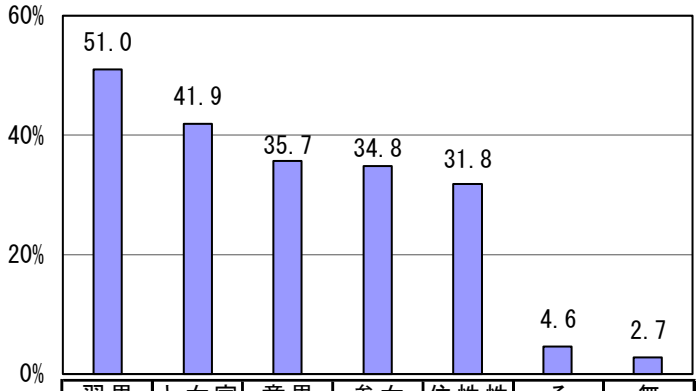

	男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること	家族が協力をして家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること	男性が女性の参画に対する意識を変えること	女性自身が積極的に参画しようとすること	性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること	その他	無回答
R7.9（437）	51.0	41.9	35.7	34.8	31.8	4.6	2.7
R2.9（841）	49.0	40.7	36.7	37.0	34.6	5.2	5.4
H27.8（877）	47.1	43.0	39.2	40.5	28.7	5.1	3.8
	１位	２位	３位				

女性の自治会長・町内会長が少ない現状における改善策について聞いたところ、「男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること」を挙げた割合が 51.0%と最も高く、次いで「家族が協力して家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること」が 41.9%、「男性が女性の参画に対する意識を変えること」が 35.7%という順となっている。また、「女性自身が積極的に参画しようとすること」(34.8%)、「性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること」(31.8%) も３割を超えている。

既往調査と比較すると、上位２項目は同様の傾向だが、３番目に高い回答割合となっていたのは「女性自身が積極的に参加しようとすること」で、令和２年が 37.0%、平成 27 年が 40.5%となっている。

４　就業・就労について

問８
　職場での男女平等についておたずねします。①～⑨の各項目について、それぞれ該当する回答の番号に○印を付けてください。なお、(1) は現在働いている方のみ、(2) はすべての方が回答ください。（ＳＡ）

（１）不平等感の有無（働いている方のみ）

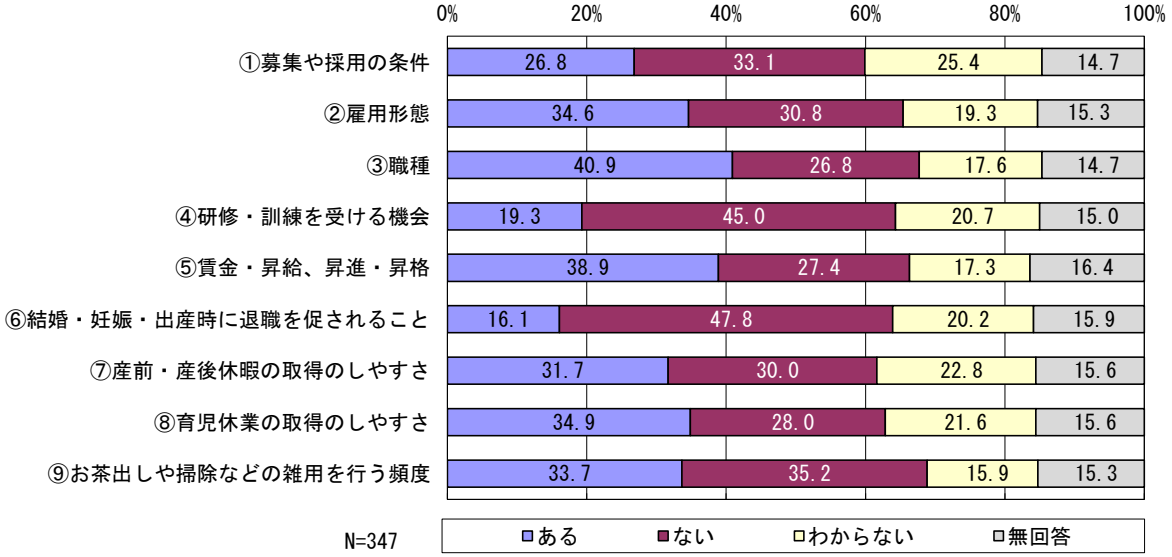

　職場における男女の不平等感の有無について、「ない」と回答した割合が「ある」と回答した割合を上回っているのは、「結婚・妊娠・出産時に退職を促されること」（「ない」－「ある」回答割合差：31.7 ポイント）、「研修・訓練を受ける機会」（25.7 ポイント）、「募集や採用の条件」（6.3 ポイント）、「お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度」（1.5 ポイント）の４項目である。
　一方、「ある」と回答した割合が「ない」と回答した割合を上回っているのは、「職種」（「ある」－「ない」回答割合差：14.1 ポイント）、「賃金・昇給、昇進・昇格」（11.5 ポイント）、「育児休業の取得のしやすさ」（6.9 ポイント）、「雇用形態」（3.8 ポイント）、「産前・産後休暇の取得のしやすさ」（1.7 ポイント）の５項目となっている。

（２）不平等についての考え方（すべての方）

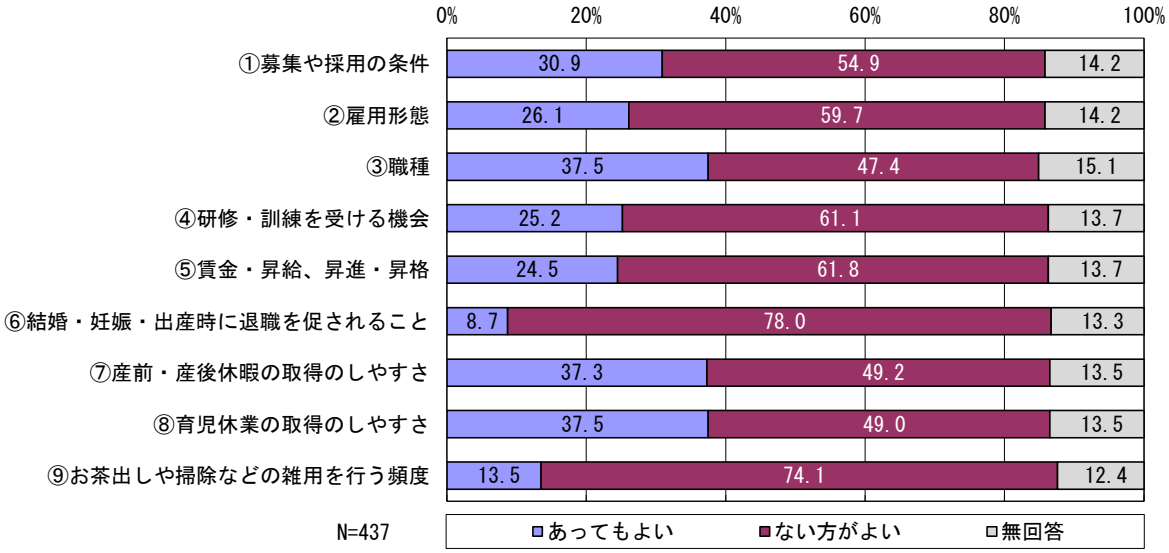

不平等感についての考え方においてはどの項目においても、「ない方がよい」と回答した割合が高くなっているが、その中でも、「ない方がよい」の割合が高かったものは、「結婚・妊娠・出産時に退職を促されること」（78.0%）と「お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度」（74.1%）で、ともに７割を超えている。

「職種」「産前・産後休暇の取得のしやすさ」「育児休業の取得のしやすさ」の３項目については、「ない方がよい」と回答した割合が５割を切っている。

問９
　一般的に女性が働くことについて、あなたはどう考えますか。次の中からあなたの考えに近いものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

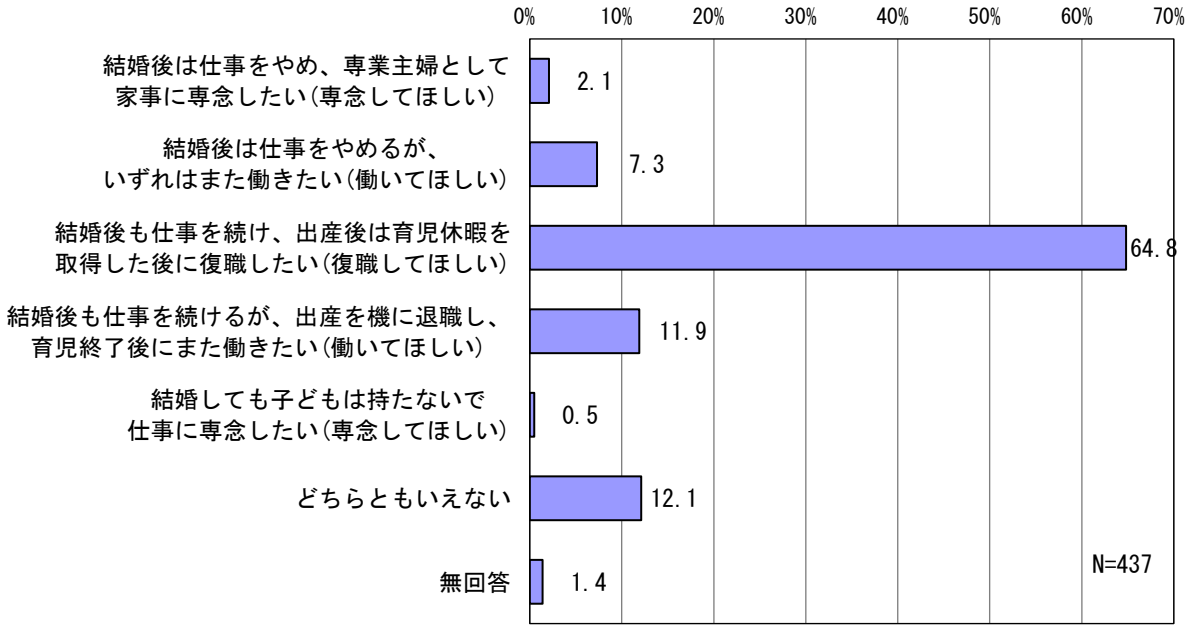

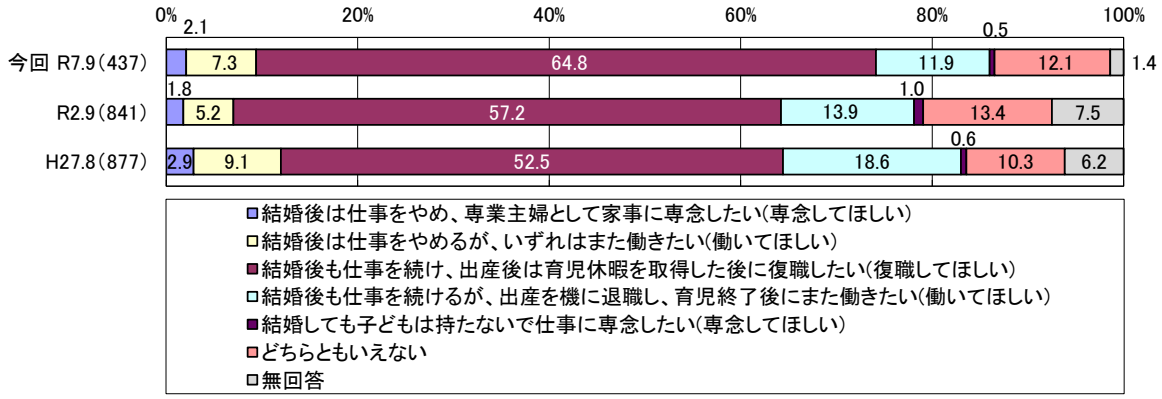

結婚後の就業スタイルについて聞いたところ、「結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職したい（してほしい）」と答えた人の割合が 64.8%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が 12.1%、「結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい（働いてほしい）」が 11.9%の順になっている。

既往調査と比較すると、「結婚後も仕事を続け、出産後は育児休暇を取得した後に復職したい（してほしい）」は平成 27 年より 12.3 ポイント、令和２年より 7.6 ポイントそれぞれ増加し、64.8%と６割をこえている。「結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい(働いてほしい)」）とする回答は平成 27 年より 6.7 ポイント、令和２年より 2.0 ポイントそれぞれ減少している。育児休暇後か育児終了後かでやや変動しているものの、結婚後も働きたいと回答する割合は 76.7%と、引き続き７割を超えている。

問１０
女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。次の中からあてはまるものを３つまで選んで番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

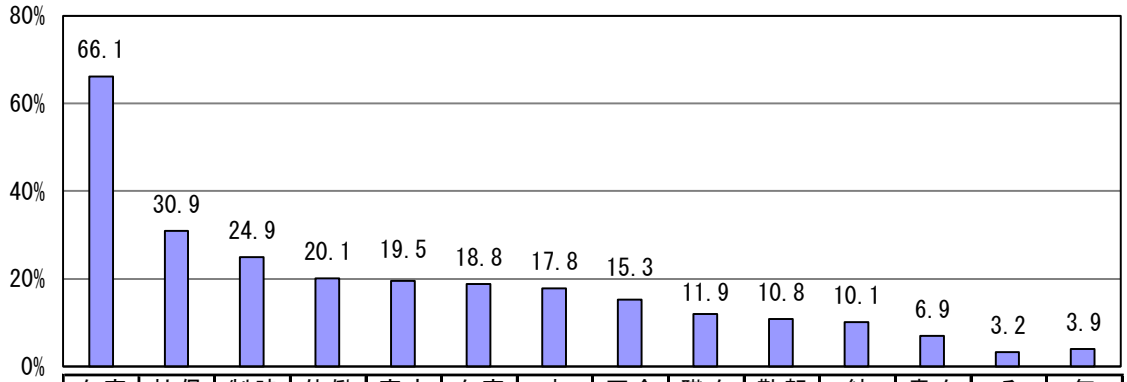

	家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること ※１	保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと	時短・在宅勤務などの柔軟な働き方の制度が整備されていないこと※２	働き続けていけるような職場や仕事がないこと	夫（パートナー）をはじめ家族の理解がないこと	家庭や子育てを優先するべきという女性自身の考え方が強いこと	本人の健康、体力の問題	介護に関する社会的支援サービスが不十分なこと	女性の能力が劣るという職場意識があること	転勤など、夫（パートナー）の勤務の事情	結婚・出産退職の慣行があること	女性自身に仕事を続けていくという意識が足りないこと	その他	無回答
R7.9（437）	66.1	30.9	24.9	20.1	19.5	18.8	17.8	15.3	11.9	10.8	10.1	6.9	3.2	3.9
R2.9（841）	36.5	33.9		24.7	18.4	20.1	20.0	24.7	15.3	10.7	14.9	11.3	2.0	9.2
H27.8（877）	36.3	35.8		29.0	17.0	16.0	18.7	23.0	14.8	13.1	19.5	9.2	2.7	11.1
	１位	２位	３位											

※１　平成27年、令和２年の選択肢は「家事、育児、介護に関する夫の協力がないこと」
※２　平成27年、令和２年では当該選択肢はない

女性が働き続けていく上での障害について聞いたところ、「家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること」と答えた人が66.1%と最も高く、次いで「保育園、学童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと」が 30.9%となっている。今回調査より追加した選択肢「時短・在宅勤務などの柔軟な働き方の制度が整備されていないこと」が 24.9%、「働き続けていけるような職場や仕事がないこと」が20.1%と職場や仕事における障害も指摘されている。

既往調査と選択肢の表現を変えたため一概に比較はできないが、これまで最も回答割合の高かった「家事、育児、介護に関する夫の協力がないこと」は３割を超えていた。しかし、今回調査では「家事、育児、介護の役割が女性に偏っていること」という選択肢に変更したことで、６割を超える結果となった。

問１１　現在働いている方にお聞きします。
　あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか（取得したことはありますか）。①～④の各制度についてあてはまるものをそれぞれ１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

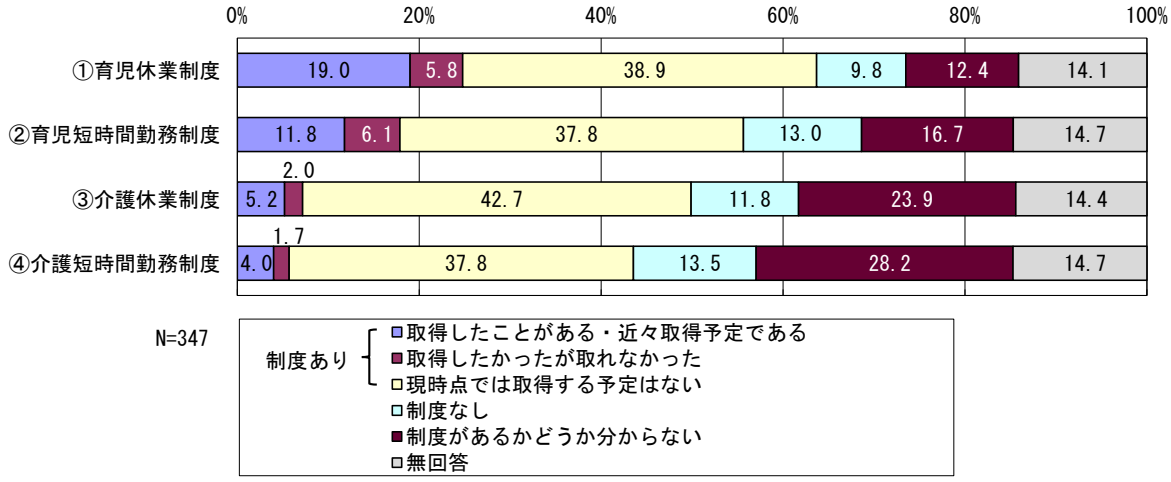

職場における育児や介護にかかる休業や短時間勤務の制度の状況について聞いたところ、どの制度についても、制度はあるものの「現時点では取得する予定はない」と回答した人の割合が最も高くなっている。「制度があるかどうか分からない」と回答した人の割合をみると、育児休業制度（12.4%）、育児短時間勤務制度（16.7%）、介護休業制度（23.9%）、介護短時間勤務制度（28.2%）となっており、職場での制度周知の必要性がうかがえる。また、育児関連の制度は取得者が１割を超える一方、介護関連制度では5.0%程度と利用率はまだ低いようである。

① 育児休業制度

制度がある職場は63.7%、取得者及び取得予定者は19.0%である。

② 育児短時間勤務制度

制度がある職場は55.7%、取得者及び取得予定者は11.8%である。

③ 介護休業制度

制度がある職場は49.9%、取得者及び取得予定者は5.2%である。

④ 介護短時間勤務制度

制度がある職場は43.5%、取得者及び取得予定者は4.0%である。

問１２
　育児休業・介護休業を取得するためには、どのような制度を充実させたらいいと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

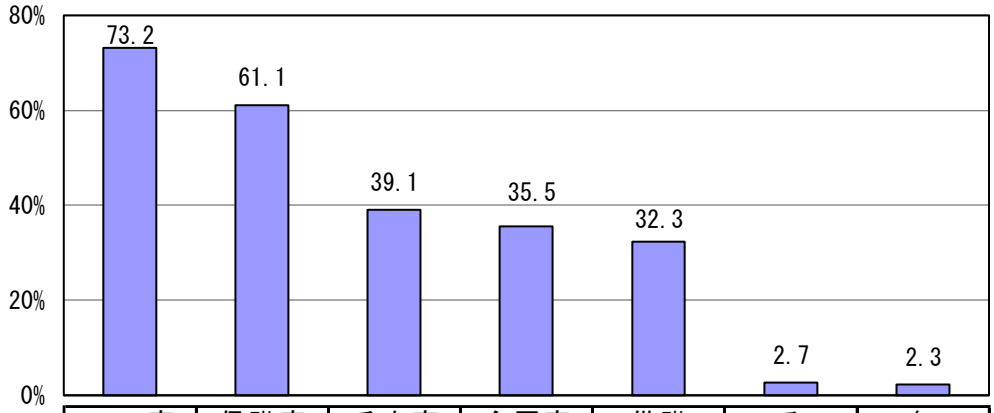

	育児休業中、介護休業中であってもある程度給与が支払われることを保障する制度	育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度	育児休業中、介護休業中に業務を代替する周囲の労働者に追加手当等を支給する制度※	育児休業中、介護休業中に新規雇用等で代替要員を確保した場合に企業を支援する制度※	職場復帰の際に休業中の情報提供や講習を受けられる制度	その他	無回答
R7.9（437）	73.2	61.1	39.1	35.5	32.3	2.7	2.3
R2.9（841）	65.5	66.2			37.3	2.6	8.2
H27.8(877)	59.5	69.9			36.4	3.9	6.8
	１位	２位	３位				

※ 平成27年、令和２年では当該選択肢はない

　育児休業・介護休業を取得するためには、どのような制度を充実させたらよいか聞いたところ、「育児休業中、介護休業中であってもある程度給与が支払われることを保障する制度」と答えた人の割合が 73.2%と最も高かった。次いで、「育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度」が 61.1%、「育児休業中、介護休業中に業務を代替する周囲の労働者に追加手当等を支給する制度」が 39.1%であった。

　既往調査を見ると、「育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度」が令和２年（66.2%）、平成 27 年（69.9%）とも最も高くなっている。

問１３
　あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業・役職はどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

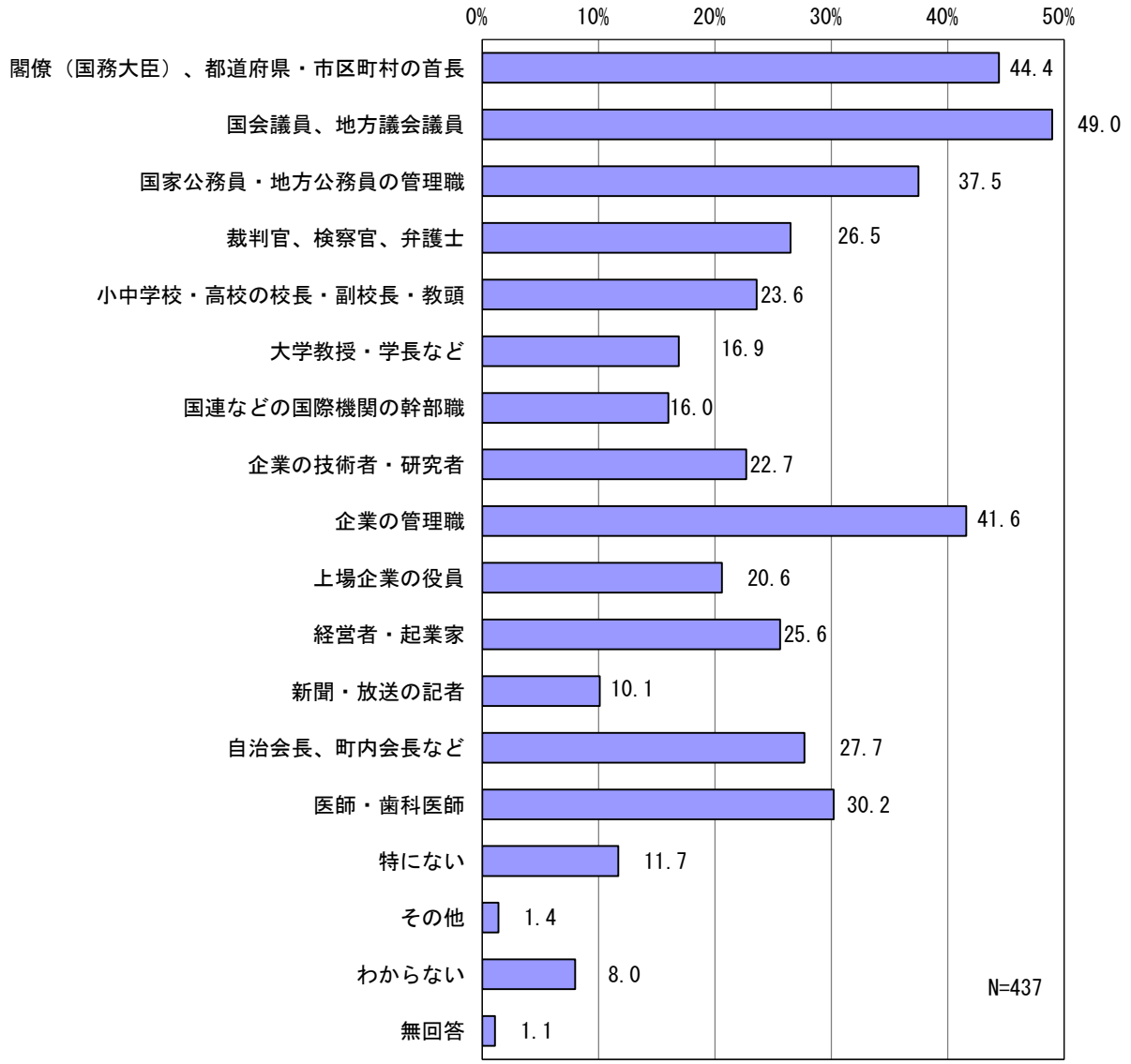

今後、女性がもっと増えた方がよいと思う職業・役職について聞いたところ、「国会議員、地方議会議員」が 49.0%と最も高くなった。次いで、「閣僚（国務大臣）、都道府県・市区町村の首長」が 44.4%、「企業の管理職」が 41.6%の順となった。

５　人権・多様性について

問１４
　あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたことはありますか。次の中からあてはまるものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

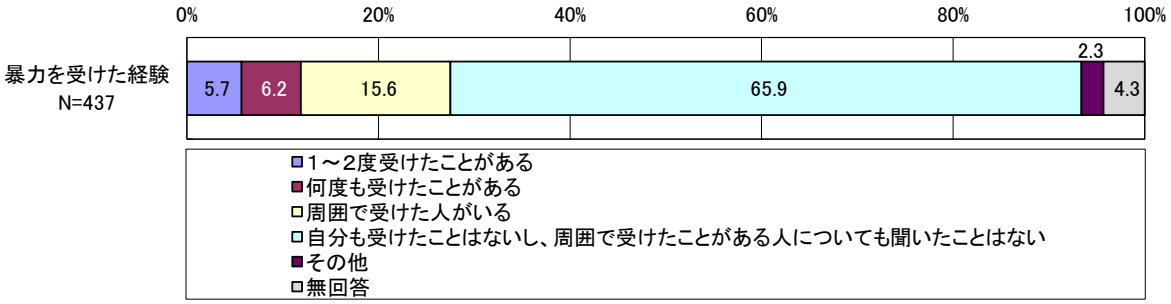

　配偶者や恋人から暴力を受けたことがあるか聞いたところ、「自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことがない」とする人の割合が 65.9%と最も高いが、「１～２度受けたことがある」（5.7%）「何度も受けたことがある」（6.2%）と、暴力を『受けたことがある』とする人の割合は 11.9%となっている。

　既往調査をみると、「自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことがない」との回答割合が平成 27 年からは 8.1 ポイント増加（57.8%→64.1%→65.9%）している。

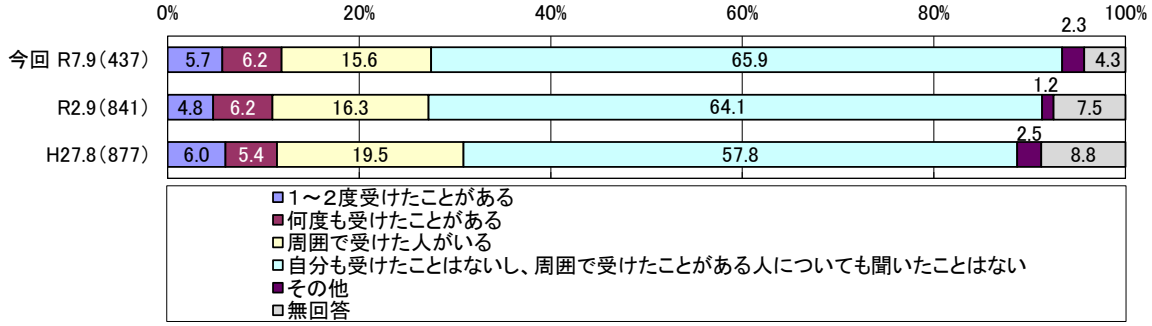

問１４−１　問１４で「１」または「２」を選んだ方にお聞きします。
そのことを誰かに相談しましたか。
あてはまるものどちらかの番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

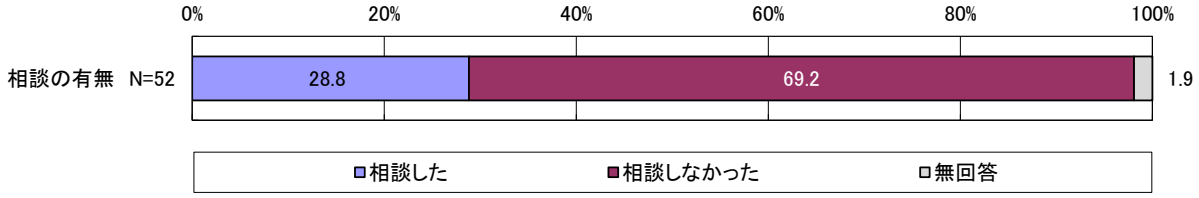

配偶者や恋人などから暴力を『受けたことがある』と回答した人に「相談の有無」について聞いたところ、「相談した」とする人の割合は 28.8%、「相談しなかった」は 69.2%となっている。

問１４−２　問１４−１で「１」を選んだ方にお聞きします。
そのことを誰に相談しましたか。
次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

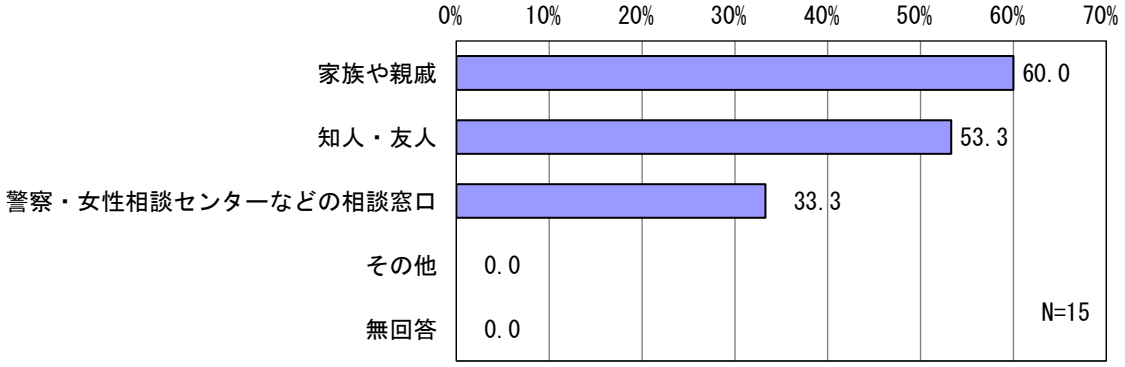

配偶者や恋人などから暴力を『受けたことがある』と回答した人に、誰かに相談したかどうか聞いたところ、「家族や親戚」と回答した人の割合が 60.0%と最も高く、次いで「友人・知人」が 53.3%となっている。

問１４−３　問１４−１で「２」を選んだ方にお聞きします。
相談しなかった、できなかったのはなぜですか。
次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

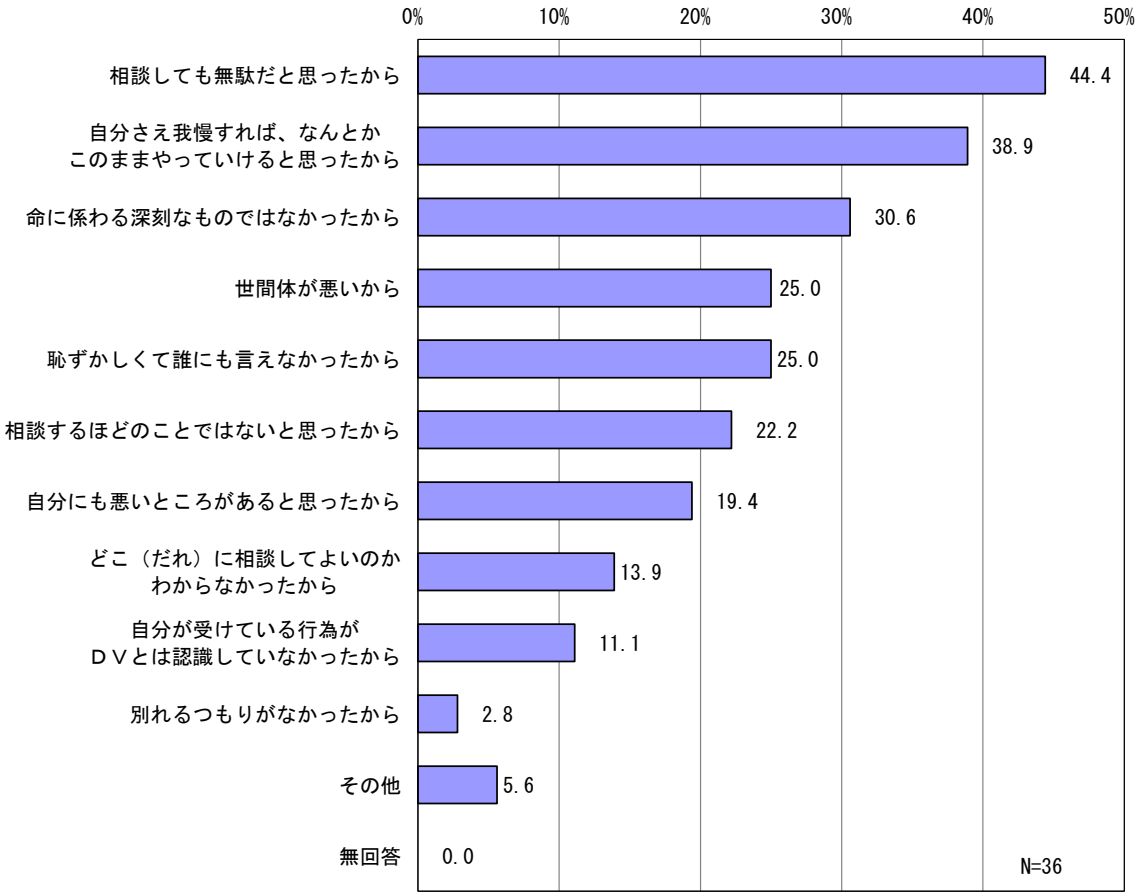

配偶者や恋人などから暴力を『受けたことがある』と回答した人に、相談しなかった理由について聞いたところ、「相談しても無駄だと思ったから」が 44.4%で最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が 38.9%、「命に関わる深刻なものではなかったから」が 30.6%の順となっている。

問１５
　性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等の暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
　次の中からあてはまるものを３つまで選んで番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

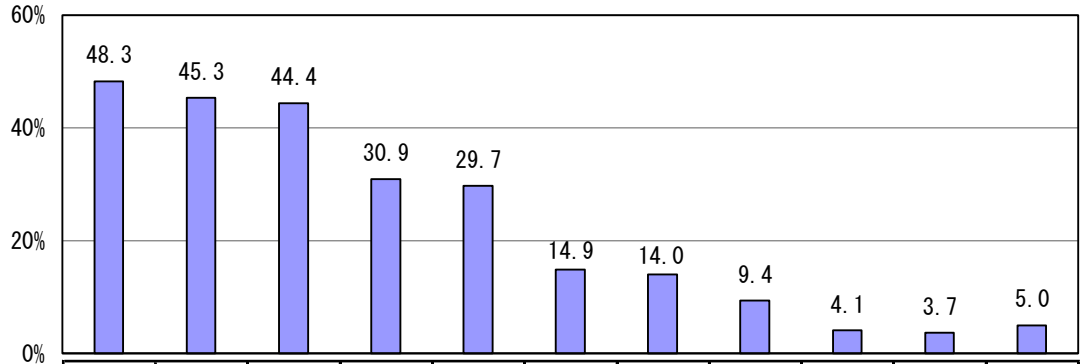

	法律・制度の制定や見直しを行う	犯罪の取り締まりを強化する	被害者のための相談所や保護施設を整備する	学校における男女平等や性についての教育を充実させる	捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる	加害者へのカウンセリングを行う	過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する	メディアが倫理規定を強化する	被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる	その他	無回答
R7.9（437）	48.3	45.3	44.4	30.9	29.7	14.9	14.0	9.4	4.1	3.7	5.0
R2.9（841）	42.0	40.7	42.3	29.1	31.7	14.6	17.8	8.4	5.5	3.3	10.8
H27.8（877）	41.4	40.5	39.9	27.7	32.2	12.7	23.7	9.8	7.5	2.4	10.7
	１位	２位	３位								

　暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいかについて、「法律・制度の制定や見直しを行う」が 48.3%で最も高く、次いで「犯罪の取り締まりを強化する」が 45.3%、「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が 44.4%の順となった。法律・制度の充実や取り締まり強化による公的な支援、相談や保護する場所の充実を望む回答が多く得られた。
　既往調査をみると、令和２年では「被害者のための相談所や保護施設を整備する」が 42.3%と僅差ではあるが最も高くなっている。

問１６
　女性の方にお聞きします。DV やストーカー、性被害、生活困窮などの問題を抱える女性を支援するため、令和６年４月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されました。あなた自身はこれまで、次のような悩みや困難を抱えたことはありますか。次の中からあてはまるものすべての番号に〇印をつけてください。（ＳＡ）

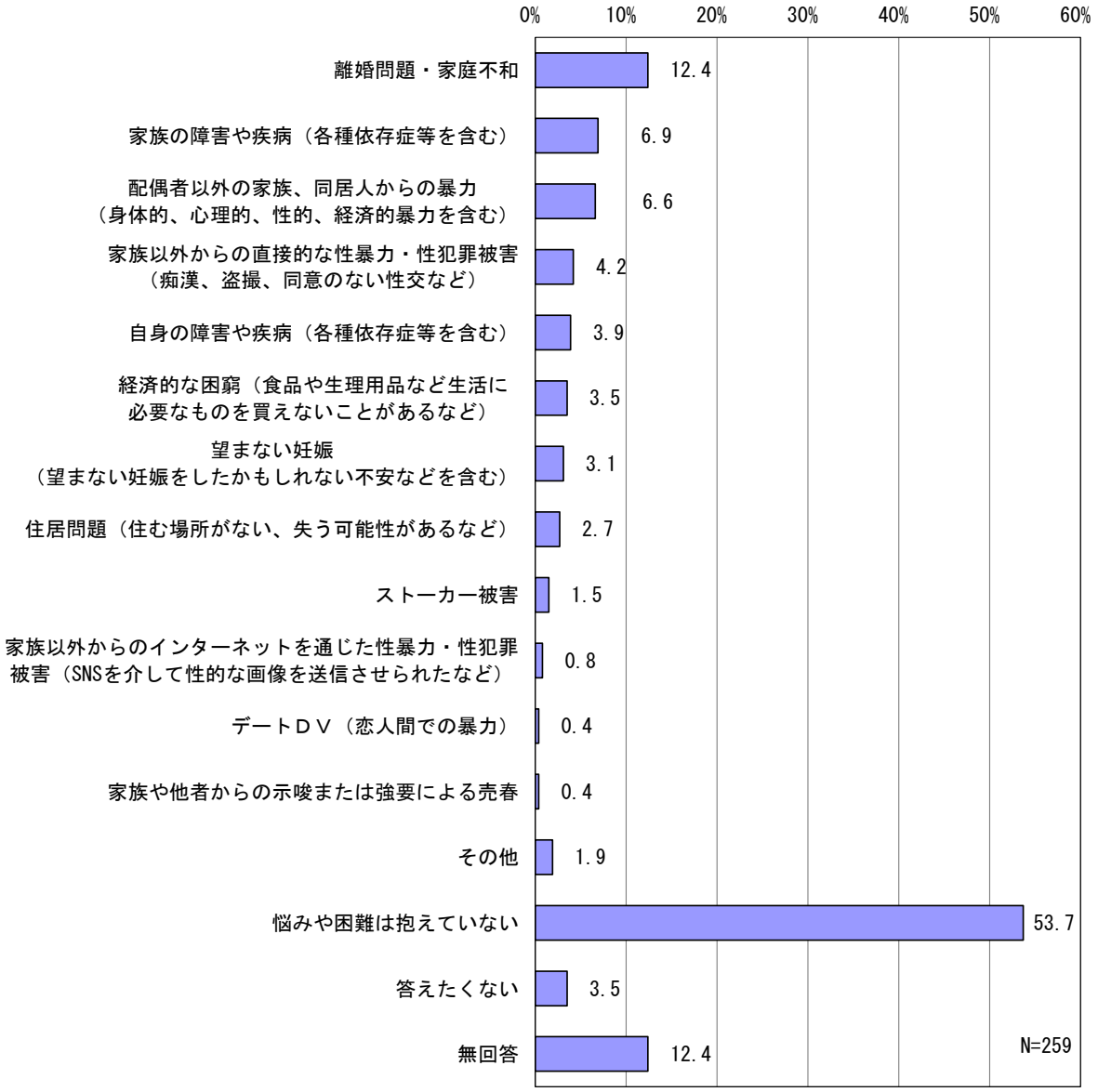

　女性を対象に、抱えたことのある悩みや困難について、「悩みや困難は抱えていない」と回答した割合が 53.7%と最も高くなった。一方で、「離婚問題・家庭不和」が 12.4%、「家族の障害や疾病（各種依存症等を含む)」が 6.9%、「配偶者以外の家族、同居人からの暴力」が 6.6%の順に高くなっている。

問１７
　あなたは、性的マイノリティ（ＬＧＢＴＱ等）という言葉についてどの程度ご存知ですか。あてはまるものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

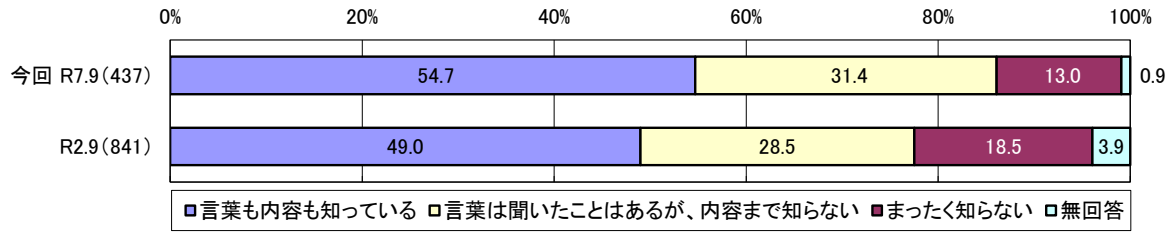

性的マイノリティの言葉の認知度について、「言葉も内容も知っている」と回答した人は 54.7%で、「言葉は聞いたことはあるが、内容まで知らない」も含めた『言葉自体を認知』している割合は 86.1%となっている。

既往調査と比較すると、令和２年よりも「言葉も内容も知っている」とした割合は 5.7 ポイント増加し、『言葉自体を認知』している割合も 8.6 ポイント増加している。

問１８
　性的マイノリティ（ＬＧＢＴＱ等）の方への支援として、どのような取組が重要だと考えますか。次の中からあてはまるものを３つまで選んで番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

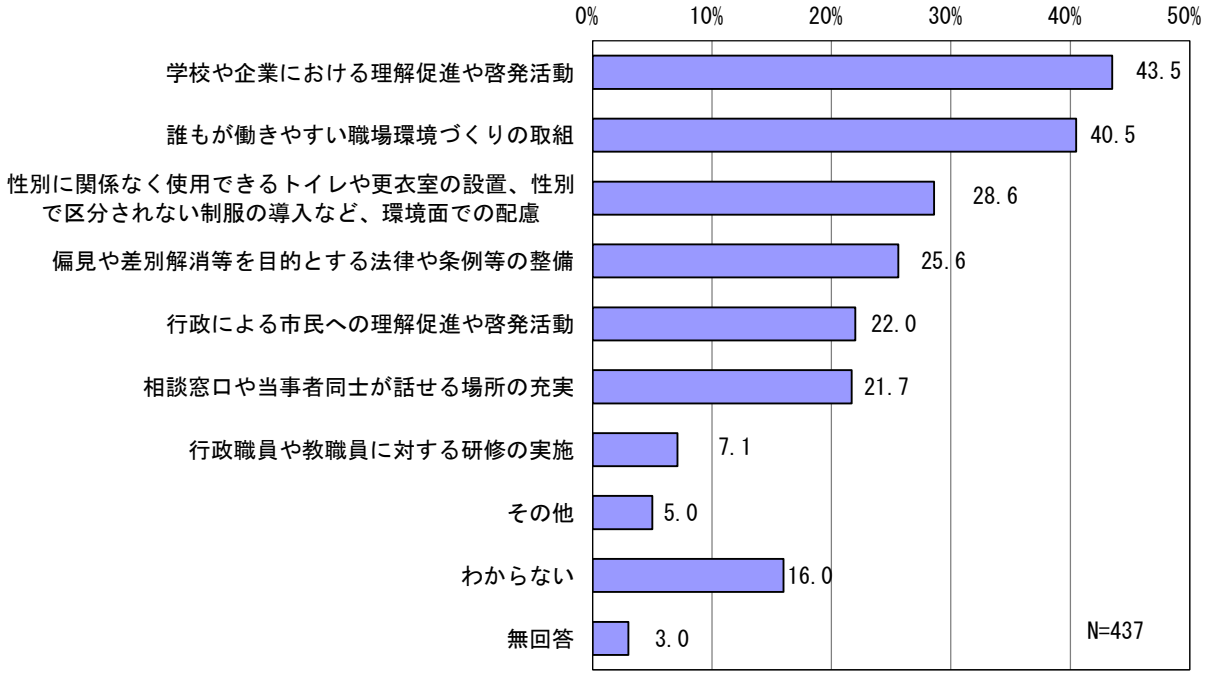

性的マイノリティの支援策について、「学校や企業における理解促進や啓発活動」と回答した人の割合が 43.5%と最も高く、次いで「誰もが働きやすい職場環境づくりの取組」が 40.5%とともに４割を超えている。

６　子どもの教育について

問１９
　次の世代を担う子どもたち（小・中学生）が、人権尊重や男女平等の意識を育むために重要だと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

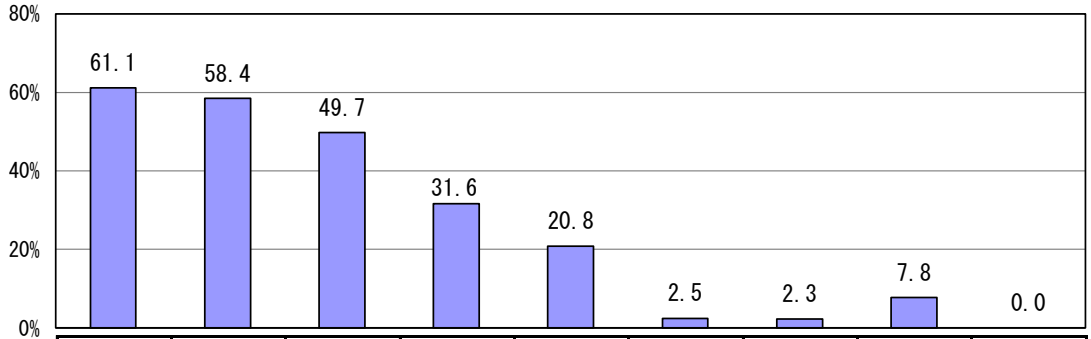

	学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う	学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う	学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する	学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う	家庭教育学級、ＰＴＡ等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う	今のままでよい	その他	わからない	無回答
R7.9（437）	61.1	58.4	49.7	31.6	20.8	2.5	2.3	7.8	0.0
R2.9（841）	61.8	47.9	42.3	25.6	22.7	3.2	3.0	9.8	4.0
H27.8（877）	59.9	52.5	39.9	29.4	25.4	2.2	3.0	7.3	6.4
	１位	２位	３位						

　次の世代を担う子どもたち（小・中学生）に対して、人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要だと思うものについて聞いたところ、「学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適性を重視して行う」と回答した人が 61.1％と最も高く、次いで「学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力を重視して行う」が 58.4％、「学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する」49.7％の順となり、学校教育が人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要と考える人が多いようである。
　既往調査をみても、同様の順位となっている。

７　防災における男女共同参画について

問２０
　近年、防災分野において女性の目線が入ることが重視されています。あなたが、災害時に「性別の違い」に気を配った対応が必要だと思うものはどれですか。次の１～９の中から３つ選んで番号に○印をつけてください。（ＭＡ）

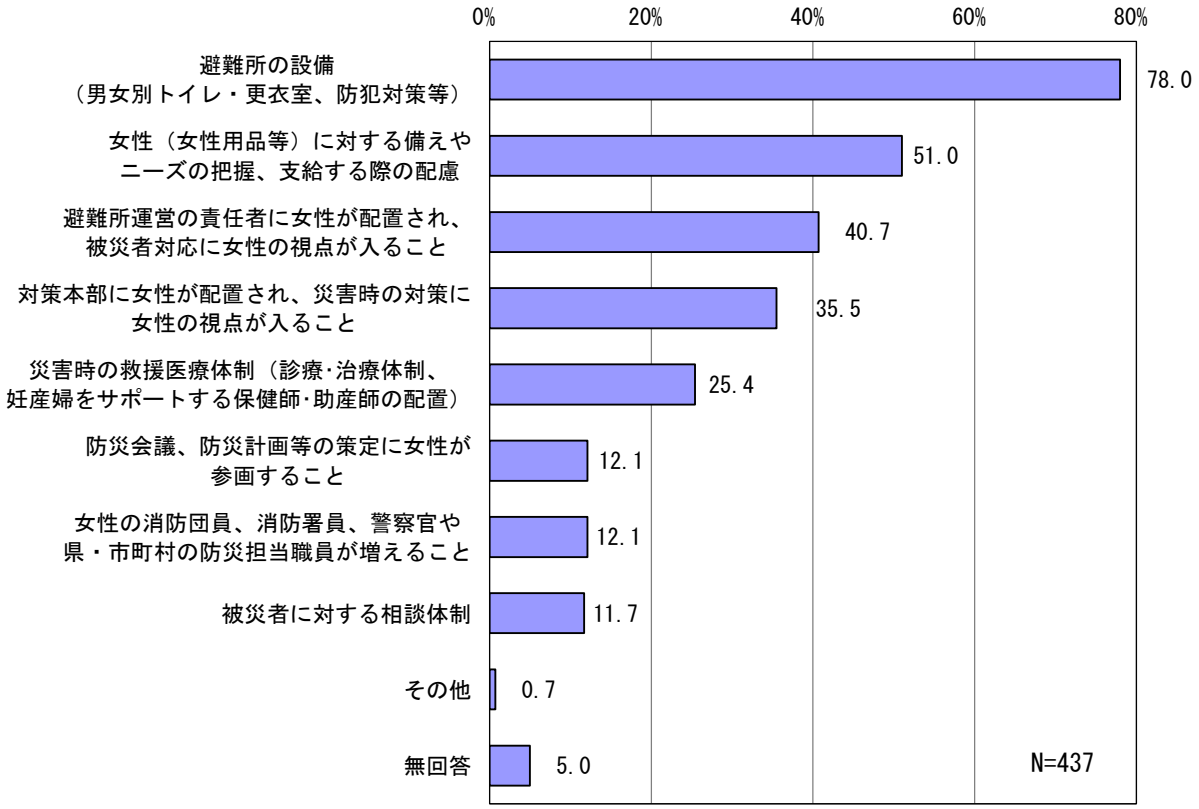

　災害時に配慮が必要な性別の違いについて聞いたところ、「避難所の設備（男女別トイレ・更衣室、防犯対策等)」と回答した人の割合が 78.0%と最も高く、次いで「女性（女性用品等）に対する備えやニーズの把握、支給する際の配慮」が 51.0%、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」が 40.7%という順になっている。

８　男女共同参画に関する施策について

問２１
　あなたは、次に挙げる言葉についてどの程度ご存知ですか。①から⑫についてあてはまるものをそれぞれ１つ選んで○印をつけてください。（ＳＡ）

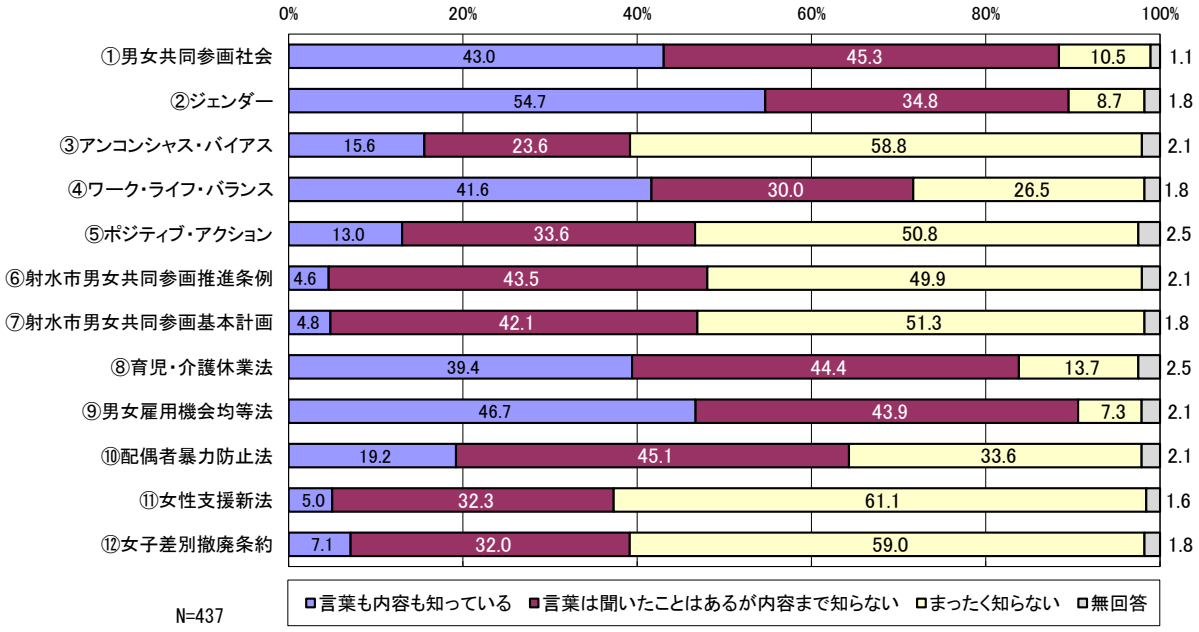

　言葉の認知について聞いたところ、「男女雇用機会均等法」が 90.6%と最も高く、次いで、「ジェンダー」（89.5%）、「男女共同参画社会」（88.3%）、「育児・介護休業法」（83.8%）の順で、当該の言葉の認知は８割を超えている。そのなかで、「言葉も内容も知っている」と回答した割合が５割を超えたのは「ジェンダー」の 54.7%のみである。

　一方、「まったく知らない」と回答した人の割合が高かったのは「女性支援新法」（61.1%）、「女子差別撤廃条約」（59.0%）、「アンコンシャス・バイアス」（58.8%）、「射水市男女共同参画基本計画」（51.3%）、「ポジティブ・アクション」（50.8%）で５割を超えている。

問２２
　あなたは、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。あなたの考えに近いものを１つ選んで番号に○印をつけてください。（ＳＡ）

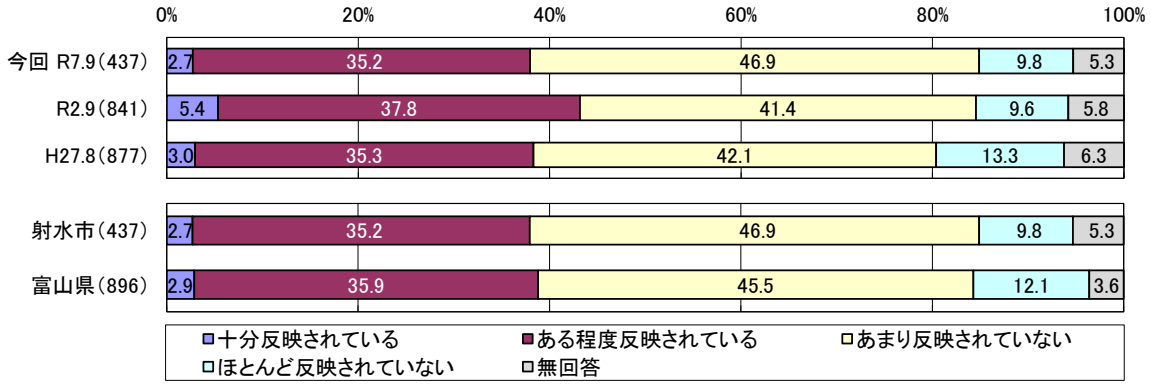

女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思うかについて聞いたところ、『反映されている』（「十分反映されている」＋「ある程度反映されている」）と回答した人の割合が37.9％であったのに対し、『反映されていない』（「あまり反映されていない」＋「ほとんど反映されていない」）と回答した人の割合は56.7％であった。

既往調査と比べると、『反映されている』と回答した人の割合は令和２年（43.2％）から今回調査は5.3ポイント低く、平成27年（38.3％）からも0.4ポイント低くなっている。

富山県との比較では、『反映されている』の回答が0.9ポイント低くなっている。

問２２-１　問２２で「２」～「４」を選んだ方にお聞きします。
　女性の意見が反映されていない理由について、次の中からあなたが考えるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。（MA）

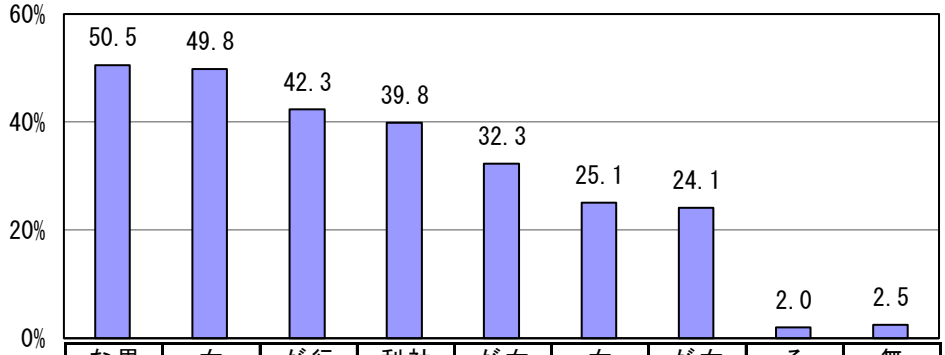

	男性の認識、理解が足りないから	女性議員が少ないから	行政機関の上層部に女性が少ないから	社会の仕組みが女性に不利だから	女性の能力に対する偏見があるから	女性自身が消極的だから	女性自身の意欲や責任感が乏しいから	その他	無回答
R7.9（402）	50.5	49.8	42.3	39.8	32.3	25.1	24.1	2.0	2.5
R2.9（747）	40.2	35.2	35.6	34.7	28.2	19.0	22.0	3.2	4.4
H27.8（796）	44.5	33.5	32.4	43.8	29.4	22.5	22.6	3.4	3.0
富山県（838）	43.2	35.6	35.2	36.6	28.2	22.0	19.9	1.7	4.2
	１位	２位	３位						

前問で「十分反映されていない」とした人に、その理由について聞いたところ、「男性の認識、理解が足りない」を挙げた人の割合が 50.5%と最も高く、次いで「女性議員が少ない」（49.8%）、「行政機関の上層部に女性が少ない」（42.3%）、「社会の仕組みが女性に不利である」（39.8%）の順となっている。

既往調査と比較すると、今回調査同様に「男性の認識、理解が足りない」の割合が最も高く、令和２年（40.2%）、平成 27 年（44.5%）ともに４割を超えている。

富山県調査でも上位４項目は同様の結果で、回答割合について３割を超える結果となっている。

問２３
　男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。
（MA）

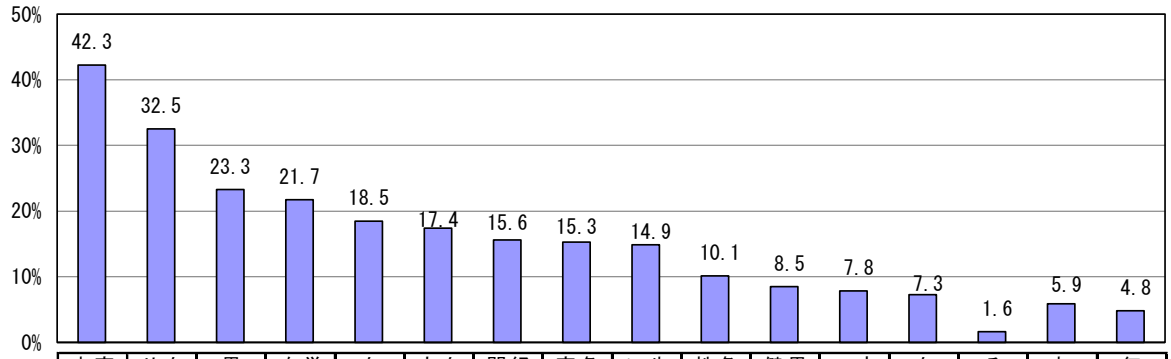

	育児、介護に関するサービスを充実させる	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる	男女共同参画を進める制度の見直しを図る	学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる	女性の再就職を支援する	女性が少ない分野への女性の進出を支援する	経営者、事業主を対象に男女平等に関する啓発を行う	各種団体において女性リーダーを育成する	生涯学習の場で男女の平等と相互理解について学習や情報提供を充実させる	各種審議会、委員会など政策決定の場へ女性を積極的に登用する	男女の性差をふまえた生涯にわたる健康づくりを推進する	広報誌やパンフレットなどで男女共同参画への理解を得るための啓発をする	女性のための相談窓口を充実させる	その他	わからない	無回答
R7.9(437)	42.3	32.5	23.3	21.7	18.5	17.4	15.6	15.3	14.9	10.1	8.5	7.8	7.3	1.6	5.9	4.8
R2.9(841)	34.7	30.9	15.1	19.0	19.6	14.4	16.3	12.0	11.3	12.6	7.0	9.8	7.6	1.4	8.9	5.6
H27.8(877)	37.6	36.8	14.7	19.8	27.7	16.2	21.7	13.7	10.1	15.2	6.3	7.3	8.3	1.6	6.2	7.9
	１位	２位	３位													

男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきか聞いたところ、「育児、介護に関するサービスを充実させる」が 42.3%と最も高く、次いで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる」が 32.5%、「男女共同参画を進める制度の見直しを図る」が 23.3%、「学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる」が 21.7%の順となっている。

既往調査と比較すると、今回調査では２割を超え、３番目に高い回答割合となった「男女共同参画を進める制度の見直しを図る」が令和２年では６番目の 15.1%、平成 27 年では８番目の 14.7%だった一方、今回調査では５番目の「女性の再就職を支援する」は平成 27 年（27.7%）、令和２年（19.6%）とともに３番目に高い回答割合となっていた。

９　自由意見

問２４
　あなたが日頃、家庭や学校、職場、地域などにおいて男女平等や男女共同参画について感じていることがありましたら、ご自由にご記入ください。（ＦＡ）

性別	年齢	自由記述
女性	18～19歳	女性がしている仕事よりも男性の仕事の方が重要だという古い考えがなくならないことに不満を感じる。 一人が負う仕事量、責任が多いから分担できず男女ともに育児休暇を取りにくくなっていると思う。 女性が働こうと思っても、相当な周囲の助けがない限り子育て・家事と並行して仕事をすることが不可能である社会の仕組み、働き方に不満を感じる。
女性	20～29歳	昔の人は本当に女性に対して扱いがひどい。特に家父長制が酷いところで育った人。だから、そういう人間が考えを改める機会と、教育の場で女性が社会に思っていることや違和感などを伝えてほしい。
女性	20～29歳	近年「個性＝すべて正しい」とされる風潮があるが、差別と区別は異なるもので、その線引きは難しいと感じている。中学生のころ、父がパキスタン人、母が日本人のミックスの同級生がいた。その子は宗教上スカーフを着用しており、外側は「女子」として扱われていたが、心の性別は「男の子」で、一人称も「俺」「僕」だった。クラスの友達は性別を特に気にせず自然に受け入れていたが、その子自身は「男として生きるには父と縁を切るしかない」と親に言われており、宗教や家族の理解と自分らしさとの間で葛藤していた。この経験から、性別や宗教、文化が交差する場面における「本人の自由」と「家庭や宗教の価値観」の調整が非常に難しいと強く感じた。また、私たち若い世代10～20代では「ジェンダー」や「ハーフ」への理解が当たり前の生活になっている一方で、親世代はある程度理解はあるもののまだ完全ではなく、祖母世代になるといまだに差別的な言葉を使うこともある。世代間での感覚の差は顕著である。さらに政治的な観点から見ると、日本は高齢者人口が多いため、どうしても高齢者の意見や価値観が投票に強く反映されやすいと感じている。その結果、若い世代が持つ多様性への感覚や柔軟な考え方が政策に十分に反映されにくいという課題もあると思う。加えて、不妊治療についても大きな課題が残っている。近年は保険適用が進んでいるが、実際には治療のタイミングを自分でコントロールできないため、急に仕事を休まなければならないことが多い。その結果、他の職員に負担がかかり、本人は「申し訳ない」という気持ちを抱えてさらにストレスを感じる。そのストレス自体が妊娠を遠ざけてしまう可能性もある。 また、職場の上司が男性の場合、「今回も妊娠できませんでした」などと正直に言いにくいこともあり、治療の大変さを周囲に理解してもらえないまま孤立感を深めてしまうケースも少なくない。　保育サービスについても議論がある。土日や夜間に対応する仕組みは、共働き世帯や多様な働き方を支えるうえで必要だが、保育士の負担や子どもの心への影響、利用できる家庭とできない家庭の格差といった問題も大きい。 実際、コロナ禍で保育園が休園になり、子どもたちが家庭で過ごす時間が増えたとき、久しぶりに登園した子どもたちが以前より落ち着いた様子を見せることもあったそうだ。

女性	20～29歳	子育てにおいて、子どもの生活や身の回りのことは母親が、その他誰でもできる関わりを父親が、子どもが特に幼いときはなおさらそうなっているように感じます。風邪をひいたときは母親が欠勤、職場に謝って気を遣う現状も多いように感じて、なぜ母親ばかり？と不思議に思います。
女性	20～29歳	国会議員の男性率が高すぎる。もう少し減らして男女同等に近い人数と賃金の減額、予算額の見直しをはかり、家族支援、子育て支援サービスを充実させ女性の社会推進への意欲を促す取組をもっと強化してほしい。女性が消極的になってしまう社会の情勢を変えてほしい。男女にかかわらず個人の尊重が認められる社会になってほしい。
男性	30～39歳	男女平等、社会進出等が叫ばれるが、夫の勤務が長いと子育てにおいて（妻・女性）の負担が多くなる。子育て世帯において親族の協力があるのとないのとでは大きくちがう。「女性平等」でなく「子育て世帯」を支える体制が必要なのではないだろうか。「女性の立場を大切に」という風潮が強いが、男性の立場はどうなのか。本来、平等であるべきであるため、それを主張すること自体考えものである。
男性	30～39歳	射水市に住みながら就職するには職業が限られるので、男女共同参画は難しいと思う。女性を市外、県外に流出させない取組を充実させる。学校での教育、射水市の魅力発信。射水市内の大学創設。魅力的な就職先、アイドルや芸能活動ができる環境、発信力が必要。都市化してほしいわけではないが、若い人が都市部に出て行ってしまい過疎化が進む。自分には都市の魅力がわからないが女の子たちが惹かれる理由があるのだろう。東京都のマッチングアプリは良いと思う。
男性	30～39歳	産休や育休、介護休暇等の制度を充実させるのは良いが、職場の体制が変わらず他の職員にしわ寄せがあるので、制度とともに体制も見直してほしい。
女性	30～39歳	職場でお茶出しやゴミ捨て、水まわりの掃除など女の仕事として位置付けられていることが心から腹立たしい。いつまでも昭和をひきずっている感じがして気分が悪い。もうそんな時代は終わったのにと思うが、上に立つ人が昭和の人ならなかなか変わるのは難しいのかも。でも、子育てに理解のある会社で有休は取りやすく、時間単位でとれたり、感謝している面もある。男女共同参画社会も大事かと思うが、外国人の不法滞在や移民の受け入れ問題が今ホットかと思います。富山県は絶対拒否してください。
女性	30～39歳	妊娠、出産（育児）は女性しかできないものであるため、その間男性が社会や家庭を支えていくことが必要だと思う。女性に更に社会へ出て働かなければならないのが大変問題だと思う（子育て世帯の女性の負担が重すぎる）。子育て期間中の補助や社会復帰した際のフォローがないと、少子化は解消されないと思う。
女性	30～39歳	職場で仕事量の差が大きい。独身男性の仕事量が少なく、既婚女性は多い。育児との両立がつらい。学童は３年生までで、このままでは仕事を続けられない。学童は６年までにしてほしい。
女性	30～39歳	私は技術総合職をしているが、名ばかりである。実際は電話番やお茶出し、給食当番を女であるからという理由でやらされている。同じ職種の男性は全くやっていない事をやらされていることに非常に不平等に感じている。女であるから万年平社員で男性しか昇進せず不平等を感じています。

女性	30～39歳	非正規職員で働いています。自分の資格を生かし、同じ業界で長く勤めています。専門職の性質上、経験年数が大事になっていきます。しかし、子どもが産まれるとパートナーの子育てに対する意識、パートナーの会社の風潮や企業風土、勤務体制、祖父母との協力度合いにより、非正規になるしかない人もいると思います。非正規の労働条件を向上するのはもちろんですが、正規職員が後ろめたさを感じることなく、子どもの体調不良や登校、登園拒否に対応できるような職場作りを求めます。私の勤めている業界にはなりますが、経験の浅い正規職員を経験豊かなパート、非正規職員が指導、援助、フォローをするということが当たり前になっています。自分の体調、子育て、介護などどんな状況になっても自分が望めば正規で働き続けられる環境（法律、企業風土など）が整っていくことで、日本の経済状況、人手不足解消にもつながればいいなと願います。
女性	30～39歳	私たちの年代は男女ともに家庭のことは平等に行うべきという考え方はある程度理解されていると思う。年配（50代～）の方々は「やっぱり女性がやらないと。母親がやらないと」という考え方で、理解し合えない部分がある。
女性	30～39歳	最も小さな社会（家族）で家事・育児の不平等を改善しないと、大きな単位（地域・会社など）の不平等は改善されない。
女性	30～39歳	大丈夫です
女性	30～39歳	共同参画に使われている税金を日本人の子育て支援や、日本人の社会保障、インフラの整備等、安心して安全に生活できるような事業等に回すべきだと思います。男女共同参画、家庭庁は必要ないと思います。
女性	30～39歳	身体的なことでの差は仕方ないと思います。 例えば重いものを運ぶときは男性が活躍するのは当然と考えます。 男女平等という言葉が独り歩きし、何でもかんでも不平等と嘆くのは違うと思います。
男性	40～49歳	男女平等や男女参画よりも今の職場は人手不足や人材不足、高齢だからとかと言って、若い世代に無理をさせている。現状で若い世代は過重労働や過労があり、男女平等や男女共同参画と、今のこのあり方をすべて見直しする必要がある。
男性	40～49歳	制度で強制的に平等にしようとするのはおかしいと思います。年々自分勝手な人が増えているように感じるので、まずは思いやりのある人を育てる事に力を注ぐべきだと思います。
男性	40～49歳	理念と現実の乖離が甚だしい。特に富山県では、男女平等、男女共同参画に関わる諸問題について検討した上で自身の態度を決めるのではなく、家制度により醸成された意識のみで自分の態度を決める方が多く、改善する材料がない。基本的には、現に困っている、人権侵害を受けている方を支援しつつ、次世代が正しい人権感覚を持てるよう環境を整備していくしかないと感じている。
男性	40～49歳	偏見ですが、既存システムは男尊女卑の時代に育った昭和の高齢男性が決定する側にいる限り、変化を恐れて変わらないと思います。自治会で言えば本当に必要かどうか検証せず前年踏襲で、若い人は嫌がって関わらなくなり、活性化はしません。いっそのこと高齢男性に引退してもらえば、女性も意見を言いやすくなるかもしれません。
女性	40～49歳	時間と空間に縛られない働き方を選べるようになってほしい。

女性	40～49歳	自治会の旅行に両親が参加した。自治会長さんが病気で辞めたいと言っていた。次の自治会長を任せるとしたら、○○さんと女性の名前をあげていた。男が自治会長をすべきだという考えは古いのか。自治会長をやりたいという男性もいないことが原因なのかと思った。自分の父親も頼まれて断っていた。
女性	40～49歳	レディースデー、レディースランチ等々の割引など当たり前のようになっていますが、これは本当の意味で男女平等なのでしょうか？男性からは不公平、女性からは軽視されている感があるという声が時々あります。
女性	40～49歳	新人に対して手厚い。休憩時間を削ってまで仕事、医療をしているのに事務が嫌と言ったらナースが事務的仕事をしなければならない。師長が新人には辞められたら困るので優しいが、昔からいる人には何でも押し付けるのが限界。
女性	40～49歳	マイノリティの方の地域での活躍を祈ります。
女性	40～49歳	家庭のある女性はどうしても会合への参加など難しいことが多く、意見を言える場が少ないと思うので、後日やリモートなどその時でなくても意見を言えたりできる環境があるとたくさんの意見が集まり、より良い話し合いができるのではないか。
男性	50～59歳	何かあったら女性が良い待遇、男性が一方的に悪者扱いを止めて頂きたいと思います。
男性	50～59歳	従来からの習慣・慣例があるのか、「男性は～、女性は～」という考え方が残っているように感じる。まずは意識を変えていくことから始めて、教育やシンポジウム、公共の場などでの話し合い、社会全体で改革していけばよいのではと思います。
男性	50～59歳	相談しても上で話がとまっている。
男性	50～59歳	男女の性別の違いに対して女性女性とあまりいわないほうが良いと思う。その時点で不平等である。男性が強く、女性が弱いと言う立場をそれぞれが利用するものもいる。
男性	50～59歳	あまりにも男女平等と騒ぎすぎではないかと感じる。
女性	50～59歳	子供の病気で会社を休むと（休みが多いと）まわりの目がきびしい。まわりの理解が進まないとかわいそう。男の人も気軽に休みをとる、とってもまわりが何も言わない世の中になることを希望します。
女性	50～59歳	各年代によって考え方に違いがある。男女という区別ではなく、同じ目線でいろいろなことをやっていけたらよいと思う。自分は結婚の際には主人は、男は仕事、女は家庭という考えでしたが、主人の父は家庭や地域ではお互いに時間を作って一緒にするものという考えの人で、子育て、家事等いろいろ助けてもらって今も働けており、協力が大切です。
女性	50～59歳	私の職場だけの話で言いますと、40～50代以上の男性（昭和生まれ）は今の時代でも相変わらず女性を下に見て、パワハラ、モラハラ、セクハラは普通にあります。そもそも、未だにこのようなアンケートを取っている限り、男女平等にはなっていないということだと思います。
女性	50～59歳	職場では、管理職になるための研修の機会が男性に多く与えられたり、勤務評定が男性の方が高かったりする現状がある。それは女性の方が育児休暇や子の看護休暇、介護休暇を多く取得することが原因だと思う。最近は男性も育児休暇や子の看護休暇を取る人が増えてきたので、研修機会や評価も平等になっていくと思う。

女性	50～59歳	射水市は高齢者が多いのに（高齢者が多いからか）町内の行事がとても多く、興味のない町内行事の手伝いをさせられ、長老からは怒鳴られ年間数万円の町内会費や寸志を求められ、体力の限界まで労働させられることがとても苦痛です。土曜・日曜が仕事の人は仕事を休むことを強要されます。発言の自由はありません。どうでもいい町内行事は必要ありません。あと、やりたい放題の外国人居住者がとても多く日本人は小さくなって生活しています。外国人もいりません。
女性	50～59歳	多様に過ごせる世の中になってほしいです。女性が働くには家庭の協力がないと難しい。負担が大きい。専業主婦は立派な子育ての役割がある。パートに出て家庭と両立するのは体調にも負担が大きい。保障、手当を充実してほしい。子どもの教育どころではない。
女性	50～59歳	「男女平等」と言われますが、実際には男性の方が総じて力が強かったりしますし、女性には生理や出産があり、どうしても性差は存在すると思います。「女性の管理職が少ないから増やそう」などではなく、男性・女性関係なく、それぞれの能力に応じて力を発揮できる社会になればいいなと思います。
女性	50～59歳	男性よりも仕事内容が濃くて、基本給も昇給も少ないのに、突然ボーナスで減額される。
女性	50～59歳	法律が整備され夫婦別姓が認められることを望みます。
女性	50～59歳	真の男女共同参画を実現するには、「制度の普及」だけでなく、「仕事の仕組みと評価」を根本的に変える必要があります。長時間労働を前提とする組織構造の是正：多くの組織が長時間労働を前提としているため、家庭責任を持つ人が昇進機会を逃し、低賃金に留まるという不利益が生じています。これは、個人の幸福や多様な人材の活躍を阻んでいます。「時間」ではなく「価値」で評価する社会へ：人間らしい生活を送るための生活給は、すべての働く人に保障されるべきです。その上で、昇給や昇進の基準を「費やした時間」から「生み出した成果や価値」に転換し、短時間でも能力のある人が正当に報われる仕組みを構築すべきです。休業による「しわ寄せ」の解消： 育休などの制度利用の際、残った職員の負担が増えないよう、業務の属人化を解消し、非効率な業務を徹底的に削減すべきです。また、業務を代行した職員には経済的な手当を支給し、協力への公平な評価を保障すべきです。制度利用が誰かの犠牲の上に成り立つ現状を変えることこそが、男女ともに社会へ積極的に参画するための鍵だと考えます。
男性	60～69歳	私ごとになります。妻と私は７年前から90代の両親を介護していました。両親とも認知＋車イス生活でした。昨年、今年と亡くなり、今は二人の生活です。デイサービスを利用していましたが、朝夕の食事介助と排泄の世話で一日が過ぎていました。私は数年前まで勤めていて介護をしていない日もあり、妻は毎日介護をしてくれていました。定年後は二人でフルの介護生活となり、同時に認知も進んできました。初めは嫌だった排泄の世話もすぐに慣れました。訪問の看護師さんからは男性なのによくできますねと何度も言われました。男性の介護をしない方が多いのでしょうか。やはり小さい頃からの教育が大事なのかもしれません。
男性	60～69歳	男女平等とはどういうことか、代表的な事例をイラストを使って小冊子にして、年数回配布してはどうか。

男性	60～69歳	女性の皆さんも大志を抱いて下さい。
男性	60～69歳	国が女性管理職比率を30%としていることは知っています。何でも目標数値を立て取り組むことは理解できます。ただし、目標に近付けるためとして闇雲に昇格させては表向きには目標達成できるかもしれませんが、昇格された方はかなりの苦労をされると思います。自分は既に定年を迎えていますが、現役の頃は女性の方で積極的に昇格に向けて取り組んでいる職員は少なかった気がしています。自分の会社だけなのかも知れませんが。勤続何年かすれば、その昇格に対する研修のような事の実施や意識付け、グループワークのリーダーを任せ参画するように仕向け、その中で育成する。適任者を発掘する等を行わなければメンタルが崩壊してしまうものが増えますし、優秀な人材が失われるかと思います。
男性	60～69歳	職場（特に建設業）で男女平等といいつつも、現場でのケガを恐れて現場の中心となる業務に女性を就かせない。そのため技術の習得が遅れ、リーダーになかなかなれない。
男性	60～69歳	人の目を気にしすぎである。
男性	60～69歳	県の転出者が女性を中心に非常に増えています。女性の転出、若い世代の転出を減少させるよう地域の魅力を高めて欲しいです。その一つの要因が男女平等、共同参画にもあると思っています。明るい未来を創造できる地域、射水市を目指してほしいです。
男性	60～69歳	平等という定義があいまい
男性	60～69歳	地域活動は、まだ男性を中心に行われている。
男性	60～69歳	今まで一度も町内会長が女性だったことがない
男性	60～69歳	何も感じず興味もない
女性	60～69歳	年齢が高いほど、男性は、家事は女性がするものと思っている人が多いと思う。これはおかしいし、不平等。
女性	60～69歳	相変わらず職場や地域活動においても、何十年前と全く同じだと思います。地域活動にしても目に見えない細かいところはすべて女性が行うというあり方は昔と変わらず、男性があぐらをかき態度が大きい。富山の県民性なのか、日本人独特のものなのかはわからないが、女を下に見るというものがあり、根深いものを感じます。男女平等は、ほど遠いものだと思います。平等とはお互いに尊重し合い、感謝する心がなくては成立しないものだと思っていますが、これから先、いろんな場において活発になればと願います。
女性	60～69歳	人権や男女平等という正義の言葉をふりかざさず、その中には文化共産主義的な意味合いが根底にあることに注意してほしい。女性は弱い、当事者だけでなく回りにも被害が及ばないように考えてほしい。
女性	60～69歳	能力・意欲のある女性は相応の職に就けば良い（意欲や責任感が乏しいとは思わない）。女子にしか子供は産めない。産める適齢年齢がある。私生活・仕事と両立を考えた時の難しさ、管理職（仕事を続ける）ことに重きを置くと晩婚・未婚となり少子化に向かう。男性も子育て云々とあるが母性に勝るものはないのです。子育て後に社会に出られるような支援（元の仕事）が必要。
女性	60～69歳	男女共に、それぞれの特性を理解、尊重し合う事が必要とは思いますが、年齢的に意識を変えるのは難しいと思われ、成人前からの教育（学校教育）が大切だと思います。

女性	60～69歳	経済的な理由が多いと思いますが、女性が働くことが当たり前になってきた今、家事・育児や地域のことは夫婦が平等に担うべきだと思います。ただ、今の若い世代は家庭のことも地域のことも動ける人が動くというようになってきている気がするので、この先男女の意識も変化してくるのではと期待しています。
女性	60～69歳	男性が自分に使う私的な時間と、女性が自分の為に使える時間は今も差があると思います。母性本能で子育ては母親が中心で良いと思いますが、女性が仕事と兼任している場合に余裕を与えてあげられる社会が来ると良いと思います。
女性	60～69歳	過去に働いていた職場では、役職（部長や課長など）に限らずチーム長やリーダーにもなりたがらない女性社員が多く、残念に思っていました。 男女共同参画においても、行政の施策以上に女性各個人の自主性が必要になってくるのではないかと思います。
無回答	70歳以上	家庭における倫理観ある環境が必要だと思います。個々の成長が当たり前を育てると思います。
男性	70歳以上	部下に慕われる上司であること。信頼される人であること。広い心をもった人が中心となること。
男性	70歳以上	学校教育の場で、先生方による男女の生徒の偏見をなくす先生方への教育が必要。啓発活動が行われた後の実務的な問題点の解決方法などのフォローが大切である。
男性	70歳以上	育児のための専業主婦に、社会的地位向上と金銭的及び配偶者年収に応じた税制的支援と再就職支援強化。子育ての親の領域と社会支援の適正化。
男性	70歳以上	社会への積極的な参画といった女性の意識改革を促す仕組みが必要と考える。
男性	70歳以上	昭和50年（1975年）に入社した１社目では女性社員は中卒・高卒がほとんどで、大卒はごくわずかで、対する男性社員は大卒・高卒がほとんどであった。令和４年（2022年）に入社した８社目は介護施設（サ高住）であったため、女性社員が多く、管理職も女性がおり給与面も同等であったが、これは元々の給与体系が女性向けと同等に安く設定されているためであり、女性に対する差別は減っていない。即ち介護職の給与を今の1.5倍にすれば他業種と同等の待遇となる。
男性	70歳以上	各種審議会に若い女性の登用が少ない（特に老人の男性が多すぎる。アテ職）
男性	70歳以上	平等にこだわりすぎないのが平等で、自然だと思います。男女の違いは自然であり、同じことをするのは不自然です。
男性	70歳以上	調査票に〇印を記した通りの事を行えば良いと思う
男性	70歳以上	家庭での十分なコミュニケーションの充実
男性	70歳以上	当選した政治家が、横に妻を並ばせ一緒に頭を下げさせている。まずは、政治家の意識を変えること。
男性	70歳以上	すべてにおいての男女平等は、果たして社会が平和であり、人々は幸せなのかの疑問がある。
女性	70歳以上	平成から令和になり、周囲の環境が変わったように思われる。それは核家族の増加等によって、社会が様変わりしているかなと思う（お互いの思いやりも重要になってくる）。
女性	70歳以上	去年主人が急に亡くなり、今は私一人暮らしなので何もありません。

女性	70歳以上	低学年の男の子が女の子とリカちゃん人形で遊んでいると、他の男の子が「それは女の子の遊びや」とひやかしていた。今もやはり差別はあると感じた。
女性	70歳以上	小学校の校長先生、PTA会長職に女性の方の名前をみる機会が増えました。私の息子たちの家庭では家事育児を分担し、共同で子育てしている様子です。私は正社員ではないのですが、職場では入社して２、３年で退職される方もおられれば、仕事を続けたい人は育児休業を取得して長く働いている方もおられます。直属の上司には女性の方が数多くおられますが、言葉使いも強く話も上から言われるので一歩おきます。
女性	70歳以上	アンケートで男女共同参画と男女平等を一緒に答えさせられるのは難しい。別の視点で考えたい。男女不平等が男女共同参画の障害の原因ではないと思う。なんで女男平等にならないのか。10代も70代も同じ質問では困る。
女性	70歳以上	このようなアンケートは年寄りにはわかりません。興味のある方のみでスマホとかで答えてもらって。年寄りでもこのようなアンケートが好きな方がおられるので、その方たちに答えてもらって下さい。難しくてわかりません。